

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第64期) 至 平成23年3月31日

阪和興業株式会社

(E02554)

第64期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

阪 和 興 業 株 式 会 社

目 次

頁

第64期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第64期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	阪和興業株式会社
【英訳名】	HANWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古 川 弘 成
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)
【電話番号】	06(6206)3924
【事務連絡者氏名】	経理部長 中 川 洋 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目18番2号
【電話番号】	03(3544)2823
【事務連絡者氏名】	経理部長 中 川 洋 一
【縦覧に供する場所】	阪和興業株式会社東京本社 (東京都中央区銀座六丁目18番2号) 阪和興業株式会社名古屋支社 (名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (百万円)	1, 320, 021	1, 507, 509	1, 539, 281	1, 116, 628	1, 396, 103
経常利益 (百万円)	19, 170	21, 267	15, 007	9, 412	13, 490
当期純利益 (百万円)	11, 423	13, 117	5, 997	11, 579	5, 793
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	6, 104
純資産額 (百万円)	98, 254	100, 926	94, 912	106, 855	110, 458
総資産額 (百万円)	476, 178	482, 014	479, 379	443, 444	532, 797
1 株当たり純資産額 (円)	461. 21	473. 70	450. 05	512. 16	529. 65
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	54. 03	62. 07	28. 47	55. 46	27. 95
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20. 5	20. 7	19. 7	24. 0	20. 6
自己資本利益率 (%)	12. 4	13. 3	6. 2	11. 6	5. 4
株価収益率 (倍)	10. 9	6. 8	8. 7	7. 1	13. 2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36, 192	21, 430	△5, 742	46, 250	△46, 948
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5, 955	△8, 443	△19, 535	△12, 991	△7, 610
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34, 325	△9, 144	46, 591	△43, 669	51, 271
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10, 228	14, 178	35, 046	24, 514	20, 586
従業員数 (名)	1, 637 [353]	1, 715 [405]	1, 818 [408]	1, 952 [404]	2, 060 [476]

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

4 第64期から、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (百万円)	1, 287, 196	1, 472, 411	1, 509, 242	1, 081, 796	1, 315, 275
経常利益 (百万円)	17, 550	20, 584	14, 190	9, 149	12, 392
当期純利益 (百万円)	10, 445	12, 620	5, 554	11, 738	5, 545
資本金 (百万円)	45, 651	45, 651	45, 651	45, 651	45, 651
発行済株式総数 (株)	211, 663, 200	211, 663, 200	211, 663, 200	211, 663, 200	211, 663, 200
純資産額 (百万円)	95, 112	98, 262	91, 655	103, 801	107, 796
総資産額 (百万円)	467, 901	472, 503	465, 756	432, 428	507, 574
1 株当たり純資産額 (円)	449. 98	464. 95	437. 90	500. 74	520. 07
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり 中間配当額) (円)	12. 00 (5. 00)	12. 00 (6. 00)	12. 00 (6. 00)	12. 00 (6. 00)	12. 00 (6. 00)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	49. 40	59. 72	26. 37	56. 22	26. 75
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20. 3	20. 8	19. 7	24. 0	21. 2
自己資本利益率 (%)	11. 6	13. 1	5. 8	12. 0	5. 2
株価収益率 (倍)	11. 9	7. 1	9. 4	7. 0	13. 8
配当性向 (%)	24. 3	20. 1	45. 5	21. 3	44. 9
従業員数 (名)	972 [—]	1, 027 [111]	1, 088 [137]	1, 147 [145]	1, 154 [169]

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第60期の「1 株当たり配当額」12円には、創立60周年記念配当 2 円を含んでおります。

4 「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、第61期から当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10以上となったため記載しております。

2 【沿革】

昭和22年4月1日	大阪市東区に主に鉄鋼製品を扱う卸売業として設立 (資本金198,000円 本店：大阪市)
昭和23年12月	東京出張所(現・東京本社)開設
昭和27年11月	名古屋出張所(現・名古屋支社)開設
昭和38年8月	大阪証券取引所上場
昭和43年9月	HANWA AMERICAN CORP.(現・連結子会社)設立
昭和45年9月	東京証券取引所上場
昭和46年7月	阪和(香港)有限公司(現・連結子会社)設立
昭和50年11月	ロンドン事務所(現・ロンドン支店)開設
昭和51年9月	HANWA THAILAND CO.,LTD.(現・連結子会社)設立
昭和58年7月	東京支社を東京本社に昇格、二本社制を採用
平成6年1月	㈱阪和流通センター設立
平成7年4月	東北支店(仙台市)、九州支店(福岡市)開設
平成7年7月	阪和貿易(上海)有限公司(現・連結子会社)設立
平成8年2月	㈱ハローズ(現・連結子会社)設立
平成8年10月	長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司(現・連結子会社)へ出資
平成12年3月	HANWA CANADA CORP.(現・連結子会社)設立
平成12年6月	エコスチール㈱(現・阪和エコスチール㈱(現・連結子会社))設立
平成13年3月	㈱阪和流通センターの営業をエイチケイ流通センター東京㈱(現・阪和流通センター東京㈱(現・連結子会社))、エイチケイ流通センター大阪㈱(現・阪和流通センター大阪㈱(現・連結子会社))及びエイチケイ流通センター名古屋㈱(現・阪和流通センター名古屋㈱(現・連結子会社))に譲渡
平成13年4月	㈱阪和流通センターを合併
平成14年4月	阪和スチールサービス㈱(現・連結子会社)設立
平成16年6月	HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)設立
平成18年4月	北海道支店(札幌市)開設
平成20年4月	新潟営業所(新潟市)を新潟支店に昇格
平成21年4月	ヨハネスブルグ支店開設
	広島営業所(広島市)を中国支店に昇格
平成22年10月	トーヨーエナジー㈱(現・連結子会社)の株式を取得

3 【事業の内容】

当グループは、当社、子会社44社及び関連会社9社で構成され、鉄鋼を中心に金属原料、非鉄金属、食品、石油製品、木材及び機械等各種商品の販売を主たる事業とし、さらに鋼材加工、非鉄加工及びアミューズメント施設の管理・運営等の事業活動も行っております。

また、当グループは、販路開拓に積極的に取り組んでおり、国内外にわたり営業拠点を充実させております。

当グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な取扱商品またはサービスの内容		主要な関係会社名
鉄鋼事業	主な取扱商品は、条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材、鋼管及び鉄屑であります。 また、加工及び保管等を行っております。	国内	◎阪和流通センター東京(株) ◎阪和スチールサービス(株) ◎阪和流通センター大阪(株) ◎阪和流通センター名古屋(株) ◎エスケーエンジニアリング(株) ◎阪和エコスチール(株)
		海外	◎HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD. ◎長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司 ○阪和鋼板加工(東莞)有限公司 OPT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA ●東莞鉄和金属制品有限公司
金属原料事業	主な取扱商品は、ニッケル、クロム、合金鉄及び太陽電池原材料であります。	国内	○昭和メタル(株)
非鉄金属事業	主な取扱商品は、アルミニウム、銅、亜鉛であります。 また、リサイクル事業を行っております。		
食品事業	主な取扱商品は水産物であります。	海外	●SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.
石油・化成品事業	主な取扱商品は、石油製品、工業薬品及び化学品であります。	国内	◎トーヨーエナジー(株)
その他	主な取扱商品は、木材及び機械であります。 また、アミューズメント施設の管理・運営を行っております。	国内	◎(株)ハローズ
海外現地法人	海外の主要な拠点において当社と同様に多種多様な商品の売買を行っております。		◎HANWA AMERICAN CORP. ◎阪和(香港)有限公司 ◎HANWA THAILAND CO., LTD. ◎HANWA CANADA CORP. ◎阪和貿易(上海)有限公司 ○HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.

◎連結子会社
○非連結子会社
●関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
阪和流通センター東京㈱	千葉県習志野市	1,000	鉄鋼事業	100.0	鉄鋼製品の加工及び保管、 金属原料・石油製品の保管 等 当社所有土地及び設備の賃 借 役員の兼任等…有
阪和スチールサービス㈱	滋賀県甲賀市	490	鉄鋼事業	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売 融資 役員の兼任等…有
阪和流通センター大阪㈱	大阪市住之江区	460	鉄鋼事業	100.0	鉄鋼製品の加工及び保管等 役員の兼任等…有
阪和流通センター名古屋㈱	愛知県海部郡飛島村	300	鉄鋼事業	100.0	鉄鋼・非鉄製品の加工及び 保管等 当社所有土地及び設備の賃 借 役員の兼任等…有
エスケーエンジニアリング㈱	東京都墨田区	222	鉄鋼事業	100.0	鉄骨工事の現場施工管理 役員の兼任等…有
阪和エコスチール㈱	千葉県白井市	100	鉄鋼事業	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売 当社所有土地の賃借 融資 役員の兼任等…有
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	Chonburi、 Thailand	THB 222,500千	鉄鋼事業	100.0 (83.0)	アジア地域における鉄鋼製 品の加工及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	太倉、中国	US\$ 18,000千	鉄鋼事業	74.0	アジア地域における鉄鋼製 品の加工及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
トーヨーエナジー㈱	大阪市中央区	120	石油・化成品事業	100.0	エネルギー関連製品の仕入 及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
㈱ハローズ	東京都中央区	200	その他 (アミューズメン ト施設の管理・運 営)	100.0	融資・債務保証 役員の兼任等…有
HANWA AMERICAN CORP.	New Jersey、 U. S. A	US\$ 40,000千	その他 (海外販売子会社)	100.0	北米地域における商品の仕 入及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
阪和(香港)有限公司	香港、中国	HK\$ 70,000千	その他 (海外販売子会社)	100.0	アジア地域における商品の 仕入及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
HANWA THAILAND CO., LTD.	Bangkok、 Thailand	THB 200,000千	その他 (海外販売子会社)	100.0	アジア地域における商品の 仕入及び販売 債務保証 役員の兼任等…有
HANWA CANADA CORP.	Vancouver、 Canada	CAN\$ 300千	その他 (海外販売子会社)	100.0 (100.0)	北米地域における木材の仕 入窓口 HANWA AMERICAN CORP. の子 会社 役員の兼任等…有
阪和貿易(上海)有限公司	上海、中国	US\$ 500千	その他 (海外販売子会社)	100.0	アジア地域における商品の 仕入及び販売 債務保証 役員の兼任等…有

(注) 1 「主要な事業の内容」には、「セグメント情報」に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」の(内書)は間接所有割合であります。

3 特定子会社に該当する会社はありません。

4 有価証券届出書及び有価証券報告書提出会社はありません。

5 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えている連結子会社がないため、主要な損益情報等の記載をしておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄 鋼 事 業	1,285 [141]
金 属 原 料 事 業	50 [5]
非 鉄 金 属 事 業	35 [—]
食 品 事 業	62 [19]
石 油 ・ 化 成 品 事 業	126 [35]
そ の 他	288 [250]
全 社 (共 通)	214 [26]
計	2,060 [476]

- (注) 1 従業員数は、当社グループ(当社及び連結子会社)から当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
- 2 「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 3 臨時従業員には、嘱託社員及びアルバイト等を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,154 [169]	36.9	12.9	8,187

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄 鋼 事 業	672 [99]
金 属 原 料 事 業	50 [5]
非 鉄 金 属 事 業	35 [—]
食 品 事 業	62 [19]
石 油 ・ 化 成 品 事 業	72 [6]
そ の 他	49 [14]
全 社 (共 通)	214 [26]
計	1,154 [169]

- (注) 1 従業員数は、当社から関係会社等への出向者を除いた就業人員数であります。
- 2 「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 3 臨時従業員には、嘱託社員及びアルバイト等を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

- 5 海外駐在員15名は従業員数、平均年齢及び平均勤続年数の計算基礎には含み、平均年間給与の計算基礎には含んでおりません。
- 6 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)において、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比25.0%増の1,396,103百万円となりました。また、損益面につきましては、景気水準の回復により販売収益が増加したことなどにより、営業利益は前連結会計年度比21.3%増の13,853百万円、経常利益は前連結会計年度比43.3%増の13,490百万円となりました。一方、当期純利益は投資有価証券評価損の計上や前期の法人税等の減少の反動などにより、前連結会計年度比50.0%減の5,793百万円となりました。

セグメント別の業績（売上高には内部売上高を含む。）は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成21年3月27日企業会計基準第17号）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号）を適用しており、従来、取扱商品によって区分しておりました事業セグメントを経営管理上の事業区分に変更しております。

① 鉄鋼事業

鋼材需要は国内外の製造業向けを中心に堅調な推移となったものの、鋼材価格については、鉄鉱石や原料炭、鉄スクラップ価格の動向や中国の需給動向の影響を受けて振幅の大きな推移となり、店売り分野を中心に収益確保が難しい年度となりました。これらを背景に、当事業の売上高は693,048百万円、セグメント利益は9,422百万円となりました。

② 金属原料事業

ニッケルや合金鉄の価格は投機資金の流入や中国の需給動向などに左右され、不安定な状況にありました。実需についてはステンレス製品において生産調整の局面が続いたものの、一般鋼材の生産回復により堅調に推移しました。これらの結果、当事業の売上高は124,036百万円、セグメント利益は2,265百万円となりました。

③ 非鉄金属事業

国際商品価格は需要の先行きや金融動向の変化を反映した変動の激しい展開となりました。スクラップ需給のタイト化による仕入れ価格の上昇などによりリサイクル事業の収益環境は厳しい状況にありましたが、アルミニウムや銅の実需が好調に推移した結果、当事業の売上高は60,026百万円、セグメント利益は715百万円となりました。

④ 食品事業

国内流通在庫がタイトな状況にあった中で、一部の魚種の漁獲量が低水準に留まったことや海外市況の上昇などを受けて、国内市況及び当社の取扱いも堅調に推移しました。これらの結果、当事業の売上高は80,067百万円、セグメント利益は1,777百万円となりました。

⑤ 石油・化成品事業

船用石油やガソリン・灯油などの拡販に努めたものの、原油価格が中東情勢や投機資金の動向などにより激しく変動する中で、価格対応に苦勞する展開が続きました。これらの結果、当事業の売上高は370,036百万円、セグメント利益は2,197百万円となりました。

⑥ その他の事業

主に木材需要の回復や海外販売子会社の業績が堅調に推移したことなどにより、売上高は124,400百万円、セグメント利益は763百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、3,928百万円(16.0%)減少し、20,586百万円となりました。

これは主に売上高の回復に伴う運転資金需要の増加が、借入金やコマーシャル・ペーパーによる調達を上回ったことによるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による支出は、46,948百万円となりました(前連結会計年度は46,250百万円の収入)。これは主に売上高が増加したことに伴い、売上債権やたな卸資産が増加に転じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による支出は7,610百万円となり、前連結会計年度比5,381百万円(41.4%)の減少となりました。これは主に有形固定資産や投資有価証券の取得に係る支出が減少したことによるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、54,559百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による収入は、51,271百万円となりました(前連結会計年度は43,669百万円の支出)。これは主に売上高の増加に伴う堅調な運転資金需要に対し、借入金やコマーシャル・ペーパーによる調達を増加させたことによるものであります。

2 【受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

受注実績と販売実績との差異は僅少なため、受注実績の記載は省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外部顧客への売上高(百万円)	前連結会計年度比増減率(%)
鉄 鋼 事 業	674,300	—
金 属 原 料 事 業	121,784	—
非 鉄 金 属 事 業	57,941	—
食 品 事 業	79,585	—
石 油 ・ 化 成 品 事 業	369,423	—
そ の 他	93,068	—
計	1,396,103	25.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、前連結会計年度及び当連結会計年度における当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3 当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号）を適用しております。

なお、取扱商品によって区分しておりました事業セグメントを経営管理上の事業区分に変更したため、「前連結会計年度比増減率」のセグメントごとの記載は省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 次期の見通し

世界経済は米欧経済の回復への停滞懸念から金融市場や為替動向などが不安定な状況にあり、中国経済においても実需は底堅いものの、インフレ抑制への金融規制などにより調整色を強めております。

また、日本経済は設備投資や建設需要などの内需が依然低調で、消費奨励策の終了などによる需要低迷も懸念される中で、外需により下支えされている製造業も多く、海外需要や為替の動向に左右される不安定な状態にあります。加えて東日本大震災の影響による原材料・部品の調達や物流の回復、電力供給不安の解消に向けた進捗状況によっては、国内外経済の停滞に拍車がかかる可能性もあり、先行きについては不透明な状況にあると思われます。

(2) 中期経営計画について

当社グループ（当社及び連結子会社）は、平成22年5月に、平成22年度から平成24年度までの3カ年にわたる中期経営計画を策定いたしました。

今中期経営計画では「激動する環境変化に適応し、独自性の高い揺るぎなき事業基盤と収益構造を構築する。」をテーマに掲げ、以下のような3つの基本課題を設定し、その課題の実現に向けて6つの成長戦略に基づいた活動を進めております。

《基本課題》

- ① 国内市場での競争優位性の向上
- ② 環境・リサイクル分野への対応
- ③ 海外展開の更なる強化

《成長戦略》

- ① ユーザー系商社としてのコア事業の強化
- ② 拠点強化とマンパワー投入による海外への積極展開
- ③ リサイクル事業の強化と総合化の推進
- ④ 環境・エネルギー関連ビジネスでの展開強化
- ⑤ 積極的な事業投資やパートナーシップの構築
- ⑥ 高い機能を提供できるプロフェッショナル人材の育成

上記の基本課題、成長戦略に係る当連結会計年度における主な進捗状況は、次の通りです。

鉄鋼事業では、国内営業拠点として、平成22年4月の沖縄に続き、平成23年4月に水戸、厚木への営業所に加えて、八戸にも東北支店としての事務所を開設し、地域需要に対するキメ細かな営業体制を構築した他、鋼板加工業のダイコースチール㈱や中古鋼材卸売業の太洋鋼材㈱を新たに当グループに加え、機能強化を図っております。また、海外でもベトナムやマレーシア、中国などで地元資本の加工業者や卸売業者との関係強化を進めるとともに、中東や欧州向けの取引も拡大させております。

金属原料事業では、平成22年4月にチタンリサイクル加工業の昭和メタル㈱に追加出資をして51%持分のグループ会社とした他、9月にはステンレススクラップ集荷業の㈱ナニワ特殊金属から事業譲渡を受け、リサイクル事業を強化しました。また、インドやASEAN、中東などの海外サプライヤーとのネットワーク構築により、仕入れソースの多様化を進めると共に、硫酸ニッケル等のニッケル化合物品の取引も強化しております。

非鉄金属事業では、鉛滓や貴金属スクラップなどバーゼル条約対象商品の取引などリサイクル事業での多品種展開を引き続き推進させた他、伸銅品や電子材料など非鉄金属製品の販売にも注力しております。

食品事業では、米国での合弁販社であるSEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.による米国内での小売流通業者向け販売が拡大しました。また、日本産海産物の輸出や海外での食品加工拠点の開拓などネットワークの多角化も進めております。

石油・化成品事業では、平成22年10月にトーヨーエナジー㈱をグループ会社化し、軽油輸入や保有する油槽施設を活用した事業展開を進めると共に、ホームセンターなど小売業向けの販売も拡充させております。また、レジ袋など合成樹脂製雑貨類の販売もコンビニ業界向けなどで拡大させております。

その他の事業では、木材事業において、国土保全や環境問題、国産資源の活用などの観点から、最近、関心が高まっている間伐材の利用促進の一環として、中国や台湾などへの間伐材輸出に取り組み、成果を上げております。また、東日本大震災からの復興にあたり、不足する合板の緊急輸入にも取り組んでおります。

企業体制度面につきましては、引き続きコンプライアンスの徹底と、企業の社会的責任を実現していくCSR経営を推進しております。また、コーポレート・ガバナンスや内部統制については、「内部統制システム整備に関する基本方針」に則って運営しており、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、内部統制推進室が当社の業務フローを検証し、内部統制システムの有効性検証、システム改善を継続して実施しております。

当社グループとしましては、これらの事業戦略を実行していくことで、阪和グループの総合的な企業価値の向上と持続的な企業成長を実現させ、更なる顧客満足の向上と社会貢献を目指してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、独立系専門商社として鉄鋼をはじめ金属原料、非鉄金属、食品、石油・化成品、木材、機械など広範な商品を取扱い、国内はもとより海外にも数多くの子会社・関連会社を有し、グローバルな営業戦略を展開しております。従いまして、当社の経営には、広範な商品に対する幅広い知識と各業界に関する習熟した経験が必要であり、また、株主の皆様や従業員、取引先など当社のステークホ

ルダーとの間に築かれた長年の関係に対する十分な理解を欠くことはできないと考えております。

当社は、平成22年5月に平成22年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。この中期経営計画において掲げられた経営目標の達成に向け抽出した重点事業戦略を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化が実現できるものと考えております。

当社としては、支配権の移動を伴う当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値の向上、株主共同の利益に資するものであれば、当該行為を否定するものではありません。しかしながら、最近は対象企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく大規模買付行為が進められることが少なくありません。このような場合は、結果として企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損されることも否定できません。当社は、このような濫用的な当社株式の大規模買付行為に対し一定のルールを求め必要な対抗措置を講じることは、当社の企業価値の向上及び株主の皆様の共同利益に資することと考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続の件」を上程し、株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、承認後の対応方針を「現対応方針」といいます。）

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる際には、大規模買付者から事前に、株主の皆様が大規模買付行為に応諾するか否かを適切に判断するに足る必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えております。そこで現対応方針におきまして、上記の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は独立第三者により構成される特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えております。

現対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに掲載のIRニュース「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続について」をご覧ください。

③ 上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記②の取組みが上記①の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際等には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することにより、現対応方針に係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

また、当社は、現対応方針の有効期限を当社第62回定時株主総会終結のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとしておりますので、平成24年開催の当社第65回定時株主総会において現対応方針の継続等を付議し、改めまして現対応方針に関する株主の皆様の総体的なご意思を確認することとしております。当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同が得られなかった場合には、現対応方針はその時点で廃止されるものといたします。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のよう
なものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したもの
であります。

(1) 経済状況の変動に係るリスク

当社グループの全世界における営業収入は、当社グループが商品を販売している国または地域の経済
状況の影響を受けます。従いまして、日本、北米、欧州、アジア（特に中国を中心とする東アジア）等
を含む当社グループの主要市場における景気後退およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの経営
成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品市況の変動に係るリスク

当社グループでは、鉄鋼製品、金属原料、非鉄金属、食品および石油・化成品等について流通在庫を
有しております。これらは市況商品であるため、需給状況や為替動向が市況に与える影響が大きく、市
況の変動への適切な対応ができなかった場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼ
す可能性が生じることになります。

(3) 為替レートの変動に係るリスク

当社グループの事業には、全世界における商品の仕入と販売が含まれております。各地域における収
益、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算しておりま
す。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとして
も、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に他の通貨に対する円高（特に当社グルー
プの売上の重要部分を占める米ドルに対する円高）は当社グループの輸出取引に対しては悪影響を及ぼ
しますが、輸入取引には好影響を及ぼし、円安は輸入取引に対しては悪影響を及ぼしますが、輸出取引
には好影響を及ぼします。

(4) 金利の変動に係るリスク

当社グループは、営業取引及び投融资活動において、金融機関からの借入および社債等資本市場から
の資金調達を行っております。このうち変動金利による調達につきましては、一部に金利スワップ等を
利用して金利変動リスクの軽減に努めておりますが、今後の金利動向によっては、当社グループの経営
成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価の変動に係るリスク

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っており
ます。従いまして、保有する上場株式の株価動向によっては、当社グループの経営成績および財政状態
に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用に係るリスク

当社グループの事業における売上債権の大部分は、販売先ごとに一定の信用を供与し、掛売りを行っ
たものであります。当社グループにおいては厳格かつ機敏な与信管理を行っておりますが、必ずしも全
額の回収が行われる保証はありません。従いまして、販売先の不測の倒産・民事再生手続等は、当社グ
ループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業投資に係るリスク

当社グループは、既存事業の強化や事業領域の拡大等を図るための事業投資を行っております。これ
らの投資に際しては、投資等審査委員会において検討を行うなど投資内容や投資金額に応じた所定の手
続きを経て実行の是非を決定しておりますが、投資先の企業価値の低下や所期の投資採算が確保できな
い場合は、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金の流動性に係るリスク

当社グループは、営業取引及び投融資活動において、金融機関からの借入および社債等資本市場からの資金調達を行っております。資金調達に当たっては、資金需要見通しに基づき、手元流動性の確保に努めておりますが、国内外の金融市場の混乱や金融規制の変更、当社グループへの信用格付の引き下げまたは金融機関の融資方針の変更など調達環境に大きな変化が生じた場合には、資金調達の制約や調達コストの増加などにより、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国際的活動および海外進出に潜在するリスク

当社グループは、近年中国を中心とするアジア市場や米国、欧州等の市場に対して積極的に事業進出を行っております。これらの海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または関税などの貿易取引規制の変更
- ② 不利な政治的・経済的変動や国際通貨の変動
- ③ 人材の採用と確保の難しさ
- ④ 未整備のインフラが当社グループの活動に悪影響を及ぼす、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性
- ⑤ 企業活動にとって不利な税制度への変更
- ⑥ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

従いまして、これらの事象は当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等に係るリスク

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許認可、国家安全保障またはその他の理由による輸出入および販売制限、関税をはじめとするその他の貿易取引規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理、食品の安全規制、環境・リサイクル関連等の法規制の適用も受けております。これらの規制により、当社グループの活動が制限される可能性があるだけでなく、規制への対応がコストの増加につながる可能性もあります。従いまして、これらの規制は当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等に係るリスク

当社グループは、地震等の自然災害やインフルエンザ等の感染症の発生に備えて、危機管理マニュアルや事業継続計画の整備、安否確認システムの導入、耐震対策や防災訓練などの対策を実施しております。しかしながら当社グループの各事業所及び社員の活動は広範囲に及んでおり、自然災害等が発生した際にはその被害を完全に回避できるものではありません。想定を超える被害が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に係るリスク

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率や期待運用収益率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。従いまして、割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

RUUKKI GROUP PLC. の株式譲渡契約

当社は平成23年3月30日にRUUKKI GROUP PLC. の株式27,000千株を平成23年12月28日までに譲渡する契約をFINALINE BUSINESS LIMITEDと締結いたしました。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

① 概要

当連結会計年度における世界経済は、新興国を中心とした需要は概ね堅調だったものの、欧州でのソブリンリスク懸念やアメリカ経済の回復鈍化、さらにこれまで世界経済の回復を牽引していた中国経済においても一部に景気過熱感が懸念され、金融規制策がとられるなど調整色を強めたことなどにより、回復基調に減速感が見られました。また、国内経済は依然として建設需要や設備投資などが低水準に推移しており、輸出向けを中心に回復基調にあった分野においても、外需の変調や円高などにより停滞感が漂う中で、平成23年3月に発生した東日本大震災により、先行きの一層見通せない状況になりました。

このような環境において、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比25.0%増の1,396,103百万円となりました。損益面では、販売収益の回復を反映して、営業利益は前連結会計年度比21.3%増の13,853百万円、経常利益は前連結会計年度比43.3%増の13,490百万円となりました。また、当期純利益については、譲渡契約を締結した投資有価証券の減損処理に加え、前期において不動産譲渡に伴う繰延税金資産の計上による法人税等の減少の増益効果があったため、前連結会計年度比50.0%減の5,793百万円となりました。

② 売上高

売上高は、年央には回復ペースが鈍化したものの、全般的には景気水準が回復し、販売量が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ25.0%増の1,396,103百万円となりました。そのうち、国内売上高は前連結会計年度に比べ26.3%増の1,054,081百万円、海外売上高は前連結会計年度に比べ21.2%増の342,021百万円となりました。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上数量の増加に伴う仕入数量の増加に加え、仕入価格が総じて上昇したことなどにより、前連結会計年度に比べ25.7%増の1,352,359百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、東京本社移転に伴う地代家賃の発生や人件費の増加などにより、前連結会計年度に比べ2.5%増の29,890百万円となりました。

④ 営業利益

営業利益は、販売収益の増加に加え、販売管理費が微増に留まったことなどにより、前連結会計年度の11,420百万円に対して21.3%増の13,853百万円となりました。なお、売上高営業利益率は1.0%と前連結会計年度と同水準となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、受取利息や賃貸料が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ35.7%増加し4,130百万円となりました。また営業外費用は、支払利息や支払保証料の減少などにより、前連結会計年度に比べ11.0%減少し4,493百万円となりました。

⑥ 特別損益

特別損失は、当連結会計年度に譲渡契約を締結した投資有価証券について引渡し翌年度になるため減損処理を行ったことや上場株式価格の下落による投資有価証券評価損、物流センターの鋼板加工設備についての減損損失及び東日本大震災によるたな卸資産の評価損などの損失により、3,485百万円となりました。なお、特別利益は、当連結会計年度におきましては発生しておりません。

⑦ 法人税等

法人税等は、前連結会計年度においては、譲渡した土地等の過年度に計上した減損損失等が税務上の損金に算入されたことにより、5,404百万円の戻し入れとなりましたが、当連結会計年度においては、4,154百万円となりました。

⑧ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ50.0%減少し、5,793百万円となりました。その結果、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の55.46円に対し27.95円となりました。

⑨ セグメントの状況

鉄鋼事業においては、売上高は693,048百万円、セグメント利益は9,422百万円となりました。鉄鋼市況が期初から原料価格の上昇などに反応して上昇、その後中国需給の変調により下落、年度末に再び原料高に連動して上昇するなど今年度は振幅の大きな動きとなりましたが、製造業中心に需要家の業況が堅調に推移したことから鉄鋼需要は回復し、当社の取扱量も増加しました。一方、損益面では市況の変動が大きかったことから、価格・仕入政策の判断が難しく、特に店売り市場においては採算性の維持に苦労する展開となりました。

金属原料事業においては、売上高は124,036百万円、セグメント利益は2,265百万円となりました。ニッケルや合金鉄の価格は投機資金の動きや中国での電力規制などによる供給のタイト化などにより不安定でしたが、実需についてはステンレスメーカーに生産調整の局面が一時あったものの、普通鋼を中心とした鋼材生産は製造業向けが堅調に推移したことにより回復し、原料需要も増加しました。

非鉄金属事業においては、売上高は60,026百万円、セグメント利益は715百万円となりました。国際商品市況は金融市場での投機資金の動向や金属需要の先行き見込みの変動により激しい動きが継続しましたが、中国などでの銅需要や自動車や飲料缶向けなどでのアルミニウム需要は旺盛に推移しました。一方、採算面では旺盛なスクラップ需要に対し、発生が低水準にあったことから、仕入れコストが上昇し、厳しい状況となりました。

食品事業においては、売上高は80,067百万円、セグメント利益は1,777百万円となりました。日本国内の水産物消費自体は低い水準にありながらも、海外において旺盛な需要や一部魚種の不漁などにより市況が高止まりしていたことや、国内流通在庫の水準も低かったことなどから、国内市況も堅調に推移し、当社の収益も比較的好調に推移しました。

石油・化成品事業においては、売上高は370,036百万円、セグメント利益は2,197百万円となりました。原油価格は中東情勢や投機資金の動きなどにより乱高下していましたが、石油製品の仕入れ価格は概ね高値圏にある中で、販売面では価格競争が激しく、収益的には苦労する展開が続きました。一方、取扱量については、冬場の需要増から灯油が好調だったことに加え、船用石油・ガソリンも伸びることができました。

その他の事業においては、売上高は124,400百万円、セグメント利益は763百万円となりました。木材需要の回復による市況水準の上昇や、海外の販売子会社の業績が堅調に推移したことなどが寄与しました。

(2) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

① 財政状態

当連結会計年度末の総資産につきましては、売上高の増加に伴い売上債権やたな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末比20.1%増の532,797百万円となりました。

負債につきましては、販売水準の回復に伴う仕入債務の増加や旺盛な運転資金需要に対応した借入

金やコマーシャル・ペーパーの増加などにより、前連結会計年度末比25.5%増の422,338百万円となりました。そのうち、有利子負債につきましては、前連結会計年度末比34.0%増の235,204百万円となり、当連結会計年度末のネット負債倍率は、2.0倍となりました。

純資産は、当期純利益の積み上がりなどにより、前連結会計年度末比3.4%増の110,458百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の24.0%から20.6%となりました。

② キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度が46,250百万円の収入であったことに対し、当連結会計年度におきましては46,948百万円の支出となりました。これは、売上高の回復に伴う売上債権やたな卸資産の増減額が85,121百万円の増加となり、前連結会計年度に比べ122,073百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度に比べて5,381百万円少ない7,610百万円の支出となりました。これは、有形固定資産や投資有価証券の取得による支出が当連結会計年度は6,283百万円にとどまり、前連結会計年度に比べ8,171百万円減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度が43,669百万円の支出であったことに対し、当連結会計年度におきましては51,271百万円の収入となりました。これは、売上高の増加を受けて資金需要が増加したことに対し、銀行借入金やコマーシャル・ペーパーによる調達を増加させたことによるものであります。

③ 財務政策

当社グループは、運転資金及び投融資資金につきましては、銀行借入による調達を主としておりますが、安定的かつ機動的な流動性確保のため、資金調達ソースの多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も随時行っております。

銀行借入につきましては、運転資金の調達には、主に変動金利の長期借入金を利用することで安定的な資金を確保するとともに、日常の資金需要の変動については短期借入金により対応しております。なお、海外の連結子会社は、それぞれ現地において銀行借入を利用しております。また、設備投資などの長期資金については、海外分も含めて原則として日本において長期借入金により調達しております。当連結会計年度末現在の短期借入金残高は79,609百万円であり、主な通貨は日本円であります。長期借入金残高は1年以内の返済予定額11,333百万円を含めて126,408百万円であります。

普通社債につきましては、主に運転資金の調達を目的に利用しており、当連結会計年度末現在の社債発行残高は、普通社債10,250百万円であります。当社は市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当連結会計年度末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、20,000百万円であります。

当社グループは総合的な企業価値の向上と持続的な企業成長を標榜しており、事業の拡大に必要な資金需要に対応した効率的な資金調達を図り、健全な財務バランスを追求していく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は3,846百万円（無形固定資産を含む。）であり、セグメントごとの主な内容は次のとおりであります。

鉄鋼事業では、堺流通センター建屋工事の着手などにより、2,480百万円の設備投資となりました。

金属原料、非鉄金属、食品及び石油・化成品の各事業では、既存設備の維持・更新を中心としてそれぞれ224百万円、63百万円、18百万円及び204百万円の設備投資となりました。

その他の事業では、㈱ハローズにおけるアミューズメント施設の設備更新などにより、759百万円の設備投資となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成23年3月31日現在）

名称 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	鉄鋼事業、金属原料事業、非鉄金属事業、食品事業、石油・化成品事業、その他	本社 オフィス	278	1,492 (1,434)	40	1,811	378 [41]
東京本社 (東京都中央区) (注) 3	鉄鋼事業、金属原料事業、非鉄金属事業、食品事業、石油・化成品事業、その他	本社 オフィス	213	— (—)	111	324	537 [80]
名古屋支社 (名古屋市東区) (注) 4	鉄鋼事業、金属原料事業、非鉄金属事業、食品事業、石油・化成品事業、その他	支社 オフィス	17	— (—)	21	39	165 [10]
新阪和ビル (東京都中央区) (注) 5	その他	賃貸用 オフィス	348	2,668 (1,189)	10	3,026	— [—]
阪和別館 (東京都中央区) (注) 5	その他	賃貸用 オフィス	243	554 (326)	2	800	— [—]
阪和第2別館 (東京都中央区) (注) 5	その他	賃貸用 オフィス	298	407 (240)	—	706	— [—]
船橋流通センター (千葉県船橋市) (注) 6	石油・化成品事業、その他	保管設備、 賃貸設備	347	1,785 (30,780)	197	2,330	1 [1]
南港流通センター (大阪市住之江区) (注) 7	鉄鋼事業	保管及び 加工設備	2	— (58,475)	493	496	29 [8]
苫小牧流通センター (北海道苫小牧市)	鉄鋼事業	保管設備	499	241 (18,867)	101	842	— [1]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であります。

2 「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

- 3 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。なお、年間賃借料は888百万円であります。
- 4 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。なお、年間賃借料は86百万円であります。
- 5 連結会社以外へ賃貸しております。
- 6 連結会社以外へ一部を賃貸しております。
- 7 建物、土地等を連結会社以外から賃借しております。
- 8 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
阪和流通センター東京(株) (注) 3	本社 (千葉県習志野市)	鉄鋼事業	保管及び加工設備	2,792	6,320 (127,603)	217	9,330	50 [1]
阪和流通センター東京(株) (注) 3	仙台事業所 (宮城県黒川郡大和町)	鉄鋼事業	保管及び加工設備	69	251 (19,227)	7	328	4 [—]
阪和流通センター名古屋(株) (注) 3	本社 (愛知県海部郡飛島村)	鉄鋼事業	保管及び加工設備	2,001	2,269 (74,340)	449	4,720	37 [12]
阪和スチールサービス(株)	本社 (滋賀県甲賀市)	鉄鋼事業	鋼板加工設備	713	985 (38,812)	309	2,008	50 [3]
阪和エコスチール(株) (注) 3	船橋ヤード (千葉県船橋市)	鉄鋼事業	加工設備	42	506 (29,169)	700	1,250	6 [—]
阪和エコスチール(株)	市原工場 (千葉県市原市)	鉄鋼事業	加工設備	45	192 (11,189)	38	277	3 [1]
(株)ハローズ	関東地域営業所 北砂店等	その他	アミューズメント設備	196	— (—)	435	632	82 [139]
(株)ハローズ	近畿地域営業所 泉佐野店等	その他	アミューズメント設備	33	— (—)	104	137	10 [28]
(株)ハローズ	中部地域営業所 長岡店等	その他	アミューズメント設備	75	— (—)	157	233	20 [63]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であります。
- 2 「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 3 「建物及び構築物」、「土地」及び「その他」の一部を提出会社から賃借しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司 (注) 3	本社 (太倉、中国)	鉄鋼事業	鋼板加工設備	685	— (66,666)	760	1,445	244 [1]
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	本社 (Chonburi、Thailand)	鉄鋼事業	鋼板加工設備	590	205 (40,260)	619	1,415	152 [—]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
- 2 「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

- 3 土地を連結会社以外から賃借しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

①提出会社

名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容		投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
堺流通センター (堺市堺区)	鉄鋼事業	保管及び 加工設備	土地	5,784	5,784	自己資金	平成21年 12月	平成22年 3月	土地面積 92,356㎡
			建物等	5,280	795	自己資金	平成23年 3月	平成24年 1月	延床面積 49,000㎡
			機械設備	1,126	—	自己資金	平成23年 10月	平成24年 2月	加工能力 13,000 トン/月
九州流通センター (仮称) (福岡県筑紫野市)	鉄鋼事業	保管設備	土地	550	—	自己資金	平成23年 4月	平成23年 4月	土地面積 48,916㎡
			建物等	1,050	—	自己資金	平成23年 9月	平成24年 3月	延床面積 11,874㎡

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②在外子会社

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容		投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	本社 (Chonburi、 Thailand)	鉄鋼事業	鋼板加工 設備	建物	440 (注)	—	自己資金 及び 借入金	平成22年 12月	平成23年 7月	延床面積 9,550㎡
				機械 設備	475 (注)	—		平成23年 7月	平成23年 8月	加工能力 3,715 トン/月

(注) 投資予定額は、パーツ建ての金額を1パーツ2.75円で換算しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,663,200	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	211,663,200	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年7月31日(注)	—	211,663,200	△36,994	45,651	—	—

(注) 資本減少の目的は、資本構成の改善であり、平成13年6月28日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、発行済株式数及び券面額の変更は行わず、資本の額に含まれている券面超過額72,062百万円のうち、36,994百万円を減少したものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

(平成26年6月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	58	44	318	160	4	11,748	12,332	—
所有株式数(単元)	—	71,197	3,936	31,759	34,771	13	69,376	211,052	611,200
所有株式数の割合(%)	—	33.73	1.86	15.05	16.48	0.01	32.87	100.00	—

(注) 1 自己株式4,391,507株は、「個人その他」に4,391単元、「単元未満株式の状況」に507株含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式27単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,921	9.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	10,438	4.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	7,630	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,818	2.28
阪和興業取引先持株会	大阪府大阪市中央区伏見町4丁目3-9	4,816	2.28
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	4,702	2.22
阪和興業社員持株会	大阪府大阪市中央区伏見町4丁目3-9	4,466	2.11
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,500	1.65
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,631	1.24
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,614	1.24
計	—	65,536	30.96

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式4,391千株(持分比率2.07%)があります。

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年10月18日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されており、平成22年10月11日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,719	1.28
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,620	2.66
計	—	8,339	3.94

- 3 住友信託銀行株式会社から平成23年4月7日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されており、平成23年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	14,615	6.90
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,732	1.29
計	—	17,347	8.20

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,391,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,661,000	206,661	—
単元未満株式	普通株式 611,200	—	—
発行済株式総数	211,663,200	—	—
総株主の議決権	—	206,661	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式27,000株(議決権27個)が含まれております。

2 1単元の株式数は1,000株であります。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式507株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目3番9号	4,391,000	—	4,391,000	2.07
計	—	4,391,000	—	4,391,000	2.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25,111	9,037,878
当期間における取得自己株式	637	205,995

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売渡した取得自己株式)	952	308,540	—	—
保有自己株式数	4,391,507	—	4,392,144	—

(注) 1 当期間における「その他」欄には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益の還元を経営の最重要政策の一つとして考えており、将来に向けての事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、自己資本利益率（ROE）と配当性向を勘案し、業績に応じた剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当回数は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業等への積極投資に活用し、企業

価値の向上に努めていく所存であります。

当事業年度の剰余金配当につきましては、特別損失の計上はあったものの、事業収益はほぼ想定の水準となったことから、株主への安定的な利益還元を重視し、1株当たり期末配当金は6円としております。これにより既に実施いたしました中間配当金1株当たり6円と合わせ、当期の1株当たり年間配当額は12円となっております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月8日 取締役会	1,243	6.00
平成23年6月29日 定時株主総会	1,243	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	624	638	683	418	420
最低(円)	391	354	186	242	272

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	331	334	395	420	406	392
最低(円)	308	288	313	379	369	272

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	北 修 爾	昭和18年1月28日生	昭和41年4月 通商産業省入省 昭和55年4月 外務省在ロス・アンジェルス日本国 総領事館領事 昭和58年4月 大阪通商産業局商工部長 昭和62年5月 日本貿易振興会ジャカルタ・センタ ー所長 平成元年10月 関東通商産業局総務企画部長 平成3年6月 経済企画庁長官官房審議官 平成5年6月 通商産業省退官 当社常務取締役に就任 平成6年2月 当社代表取締役社長に就任 平成23年4月 当社代表取締役会長に就任 平成23年6月 京阪電気鉄道㈱取締役に就任(現任)	(注) 4	421
代表取締役 社長	—	古 川 弘 成	昭和21年10月30日生	昭和44年3月 当社入社 平成8年4月 阪和(香港)有限公司副社長兼アジア 地域副支配人(中国・香港) 平成9年6月 取締役に就任 平成15年4月 常務取締役に就任 平成17年4月 専務取締役に就任 平成21年4月 代表取締役副社長に就任 平成23年4月 代表取締役社長に就任	(注) 4	73
専務取締役	経理・財務・関 連事業・情報シ ステム・海外業 務室統轄	秋 元 哲 郎	昭和23年11月8日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 経理担当兼資金部長 平成13年6月 取締役に就任 平成17年4月 常務取締役に就任 平成20年4月 専務取締役に就任 現職	(注) 4	61
常務取締役	燃料・需給・化 成品・木材・木 材国際販売・食 品・エコビジネ ス開発統轄	西 吉 史	昭和24年7月9日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 燃料担当兼東京燃料部長 平成13年6月 取締役に就任 平成18年4月 常務取締役に就任 平成23年4月 現職	(注) 4	83
常務取締役	法務審査・総 務・地球環境統 轄兼ISO環境管 理責任者	北 卓 治	昭和23年12月24日生	昭和48年4月 ㈱大和銀行入行 昭和50年3月 当社入社 平成10年4月 大阪総務部長兼大阪法務審査部長 平成13年6月 取締役に就任 平成19年4月 常務取締役に就任 平成21年4月 現職	(注) 4	180
常務取締役	大阪鉄鋼・機械 統轄	川 西 英 夫	昭和25年3月15日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年4月 大阪厚板・鋼板販売・鋼板建材担当 平成17年6月 取締役に就任 平成20年4月 常務取締役に就任 平成23年4月 現職	(注) 4	91
常務取締役	東京厚板・鋼 板販売・薄板 ステンレス・ 鋼板建材第一・第二・条 鋼建材第二・ 鉄構営業・プ ロジェクト開 発・流通販 売・名古屋支 社・北海道支 店・東北支 店・新潟支 店・北関東営 業所・厚木営 業所・水戸営 業所統轄	芹 澤 浩	昭和26年12月26日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 東京鋼板担当兼厚板・鋼板販売部長 平成17年6月 取締役に就任 平成22年4月 常務取締役に就任 平成23年4月 現職	(注) 4	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	海外営業第一・第二・薄板国際・条鋼国際・貿易業務管理・東京条鋼建材第一・製鋼原料・線材特殊鋼・経営企画統轄	海老原 弘	昭和29年11月1日生	昭和52年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成22年4月 平成23年4月	当社入社 海外営業・中国アセアン地域戦略担当兼海外営業部長 取締役に就任 常務取締役に就任 現職	(注) 4	29
常務取締役	非鉄金属・金属原料・ソーラーシリコン・特殊金属統轄	小笠原 朗 彦	昭和28年9月30日生	昭和51年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成23年4月	当社入社 非鉄金属・金属原料・特殊金属担当兼金属原料部長 取締役に就任 常務取締役に就任 現職	(注) 4	28
取締役	—	関 收	昭和14年8月23日生	昭和37年4月 昭和62年6月 平成元年6月 平成2年6月 平成4年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月	通商産業省入省 大阪通商産業局長 大臣官房総務審議官 防衛庁装備局長 中小企業庁長官 通商産業省退官 住友電気工業㈱常務取締役に就任 同社副社長に就任 ㈱ピーエス三菱社外取締役に就任 原子燃料工業㈱代表取締役会長に就任 当社取締役に就任	(注) 4	12
取締役	—	藪 下 史 郎	昭和18年11月13日生	昭和47年6月 昭和47年8月 昭和48年1月 昭和51年4月 昭和60年4月 平成3年4月 平成16年9月 平成20年9月 平成21年4月 平成23年6月	イエール大学大学院卒業(経済学博士) 東京都立大学経済学部専任講師 東京都立大学経済学部助教授 横浜国立大学経済学部助教授 横浜国立大学経済学部教授 早稲田大学政治経済学部教授(現任) 早稲田大学政治経済学術院長兼学部長 早稲田大学日米研究機構長 早稲田大学研究院長(現任) 当社取締役に就任	(注) 4	10
取締役	木材・木材国際販売・食品担当	馬 締 和 久	昭和25年1月22日生	昭和48年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成23年4月	当社入社 東京食品担当兼木材部長 取締役に就任 現職	(注) 4	90
取締役	中国総代表兼阪和貿易(上海)有限公司董事長	豊 田 雅 孝	昭和25年5月24日生	昭和49年3月 平成17年4月 平成17年6月 (主要な兼職)	当社入社 現職 取締役に就任 阪和貿易(上海)有限公司董事長	(注) 4	29
取締役	大阪条鋼建材第一・第二・製鋼原料・鉄構営業・流通販売・プロジェクト開発・九州支店・沖縄営業所担当	辻 仲 弘 明	昭和27年1月30日生	昭和50年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成23年4月 (主要な兼職)	当社入社 大阪条鋼建材・流通販売・プロジェクト・九州支店担当 取締役に就任 現職 上海阪飛信息技术有限公司董事長	(注) 4	44
取締役	燃料・需給・化成品担当	松 岡 良 明	昭和27年5月25日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成23年4月	当社入社 燃料・需給・化成品紙料担当 取締役に就任 現職	(注) 4	27
取締役	経理・財務担当	森 口 淳 宏	昭和26年12月12日生	昭和50年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	当社入社 経理担当 取締役に就任 現職	(注) 4	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大阪薄板第一・第二・自動車鋼材・アルミステンレス・線材特殊鋼・スチールサービス事業推進担当兼薄板国際担当補佐	貝 田 忠 彦	昭和28年7月26日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年4月	当社入社 大阪薄板・自動車鋼材・アルミステンレス担当・薄板国際第一担当兼薄板国際第二担当補佐 取締役就任 現職	(注) 4	33
取締役	法務審査・人事担当	江 島 洋 一	昭和24年10月31日生	昭和47年4月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 法務審査担当 取締役就任 現職	(注) 4	19
取締役	名古屋支社長	十 川 直 之	昭和27年2月18日生	昭和49年3月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 現職 取締役就任	(注) 4	22
取締役	大阪厚板・鋼板建材第一・第二・鋼板販売・機械・中国支店担当	加 藤 恭 道	昭和30年4月26日生	昭和53年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	当社入社 理事 大阪厚板・鋼板建材・鋼板販売担当 取締役就任 現職	(注) 4	27
取締役	東京条鋼建材第一・第二・製鋼原料・鉄構営業・プロジェクト開発・流通販売・東北支店・新潟支店・北関東営業所・厚木営業所・水戸営業所担当	口 石 隆 敏	昭和33年10月23日生	昭和56年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	当社入社 理事 東京条鋼建材第一・第二・製鋼原料・鉄構営業・流通販売・東北支店・新潟支店・北関東営業所担当 取締役就任 現職	(注) 4	14
常任監査役 (常勤)	—	白 川 敏 昭	昭和23年10月12日生	昭和48年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 取締役就任 取締役退任 常任監査役に就任	(注) 5	50
常任監査役 (常勤)	—	浅 井 照 夫	昭和25年8月5日生	昭和48年4月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 取締役就任 取締役退任 常任監査役に就任	(注) 6	33
監査役	—	田 口 敏 明	昭和13年10月20日生	昭和36年4月 平成元年10月 平成2年2月 平成8年6月 平成13年6月 平成15年6月	(株)住友銀行入行 同行本店支配人 (株)住友銀行退職 三洋電機貿易(株)常務取締役就任 同社取締役社長に就任 同社相談役 当社監査役に就任	(注) 7	25
監査役	—	与謝野 肇	昭和19年2月11日生	昭和41年4月 平成4年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成14年4月 平成16年3月 平成16年6月 平成16年9月 平成16年12月	(株)日本興業銀行入行 同行シンガポール支店長 同行取締役就任 興銀インベストメント(株)取締役社長に就任 みずほキャピタル(株)専務取締役就任 同社専務取締役退任 当社監査役に就任 (株)ユビテック社外監査役に就任(現任) (株)ビジネスサポート代表取締役社長に就任(現任)	(注) 8	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	小 林 正 典	昭和17年6月20日生	昭和40年4月 日産自動車(株)入社 平成元年7月 同社海外経理部長 平成2年1月 同社審査部長 平成6年6月 同社常勤監査役に就任 平成10年6月 ジャトコ(株)代表取締役副社長に就任 平成17年3月 東急観光(株)社外監査役に就任 平成17年6月 (株)ソーテック社外監査役に就任 平成19年6月 当社監査役に就任	(注) 8	22
計						1,486

- (注) 1 常務取締役北 卓治は、代表取締役会長北 修爾の弟であります。
- 2 取締役関 収、藪下 史郎は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 3 監査役田口 敏明、与謝野 肇及び小林 正典は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 4 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 「所有株式数」には、平成23年5月末現在の当社役員持株会における各自の持分株数を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は良き企業市民たるべき社会的責務を果たし、当社のステークホルダーから「価値ある企業」との評価・支持を得るため、法令及び社会規範を順守した透明性に優れた経営体制の確立を目指しております。

また、企業の社会的責任への活動を積極的に推進し、存在を評価される企業ブランドの確立を目指して、「CSR委員会」を設立してCSR経営を推進しております。

② 企業統治体制の概要

イ. 企業統治体制の基本説明

当社は監査役設置会社の形態を採用しております。監査役会は株主総会において選任された監査役から構成され、経営機関である取締役会及び業務執行機関である経営会議以下の会社組織の業務執行に対して監視・検証を行い、監査役会においてその結果を承認し、株主総会に報告しております。当事業年度末現在、監査役は5名（内、社外監査役3名）であります。

取締役会は、株主総会において選任された取締役から構成され、原則として毎月1回の頻度で当社グループにとって重要な経営の企画立案及び業務執行の監督を行うため開催しております。当社の取締役の人数は25名以内とする旨を定款で定めており、当事業年度末現在、取締役は20名（内、社外取締役1名）であります（平成23年6月29日の定時株主総会をもって、取締役21名（内、社外取締役2名）となっております。）。なお、当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任は累積投票によらない旨を定款に定めております。

経営会議は、会長、社長、副社長、専務、常務及び若干名の取締役から構成され、当社グループの経営判断に係る重要な事項を取締役に議題提出するとともに、最高業務執行機関として、経営戦略に沿った業務の執行を強力に推進するため、原則として毎月2回の頻度で開催しております。

役員報酬及び役員人事につきましては、成果主義の観点から、社長を委員長とする取締役評価委員会を年2回開催し、各取締役からのコミットメントの評価及び取締役相互評価を受けた各取締役の総合評価を行い、役員報酬及び役員人事へ反映させております。また、役員賞与については、利益連動給与制を採用しており、取締役の成果責任をより明確に反映しております。

当社は自己株式の取得について、経営環境や財政状態などの変化に応じて機動的に実施することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。

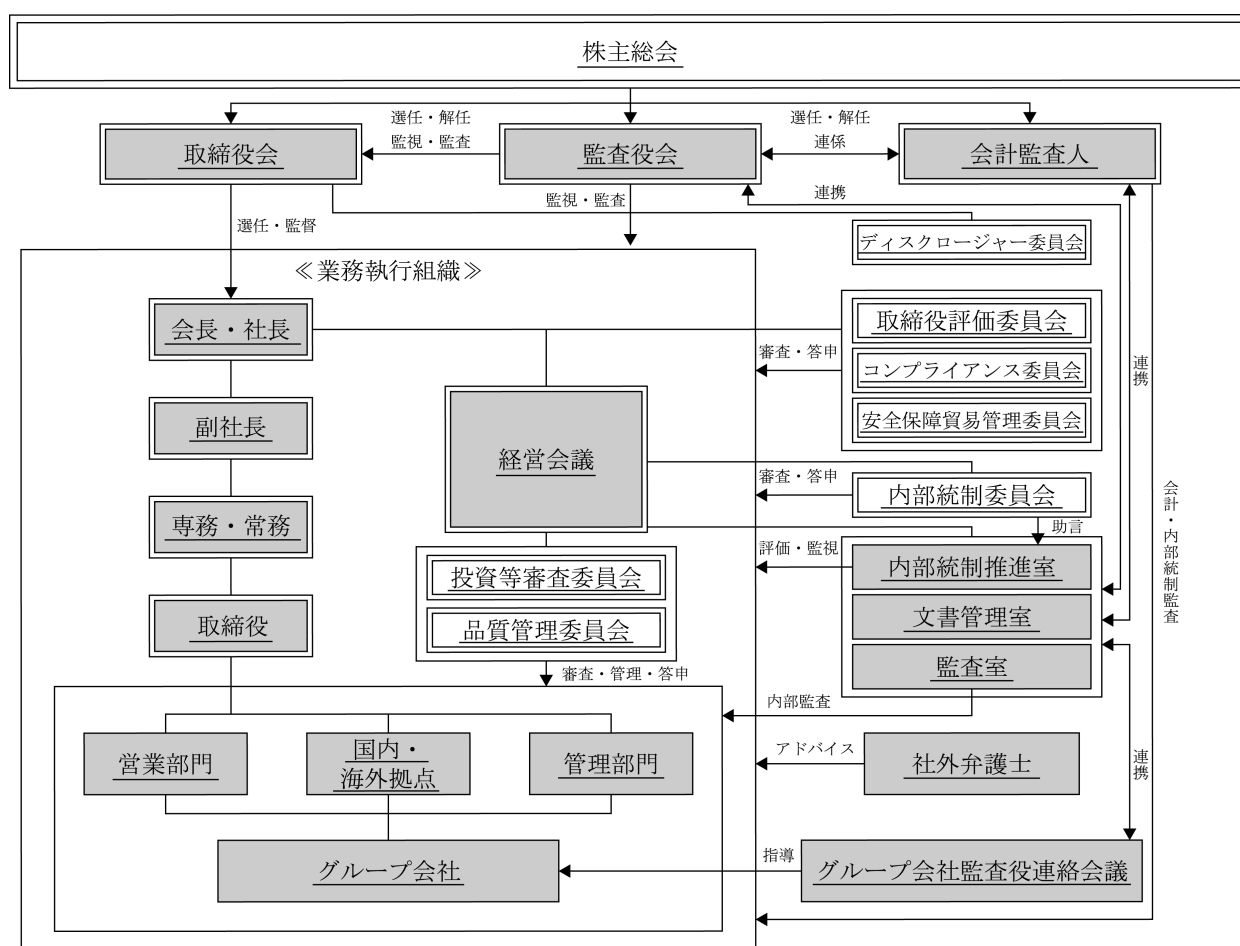
また、当社は取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ロ. 現状の体制を採用している理由

当社は広範な分野にて事業展開しており、それぞれの分野で「流通のプロ」としての高い専門性を特色としております。そのような業態にあつては、株主から負託された経営責任をしっかりと認識した上で、当社の業務に精通した社内取締役を中心にして、日々の経営判断及び取締役会を通じた重要な経営事項の審議、決定を行い、社外監査役も含めた監査役からその監視・検証を受ける監査役設置会社の方がより適していると判断しております。しかしながら一方で株主を始めとするステークホルダーに対し経営判断の透明性の向上や説明責任を果たしていくため、平成6年度より社外取締役を選任して、客観的な視座に基づく経営のチェック機能も高めております。

また、監査役の監査機能についても、経営会議およびその他の重要な会議への出席や、重要な議案についての事前説明の実施などにより、有効に機能していると判断しております。取締役評価委員会や投資等審査委員会、コンプライアンス委員会などの各種委員会において経営事項の事前審査を行う仕組みを採用していることとも合わせて、これらの体制を充実させることで、十分効果的なガバナンス体制が確立されていると考えております。

ハ. 会社の機関と内部統制の関係を図に示すと、次のとおりになります。



③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は平成18年5月10日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を決議いたしました。なお、平成22年4月27日開催の取締役会において改定を行い、以下の基本方針を決議しております。

- a) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 社是・社訓等当社企業理念に基づき企業倫理規範、企業倫理行動基準等を制定する。
 - ロ. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、同委員会はコンプライアンス・マニュアルを制定し、全役職員に冊子として配布の上、実効性を確保するため、その履行状況を適宜検証する。
 - ハ. 当社グループ全役職員を対象とするコンプライアンスに関する相談窓口(コンプライアンス委員及び社外弁護士)を設け、問題発生の際の直接通報制度を確保する。
 - ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等と連携し毅然とした態度で臨み、断固としてこれらとの関係を遮断する。
- b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務執行に係る情報は適正に文書または電磁的媒体(以下、文書等という。)に記録し、法令及び当社の定める「文書管理規程」に基づき保存及び管理する。
 - ロ. 文書事務責任者は、保存文書等の紛失・破損等に留意し、必要な場合は施錠等(パスワード等によるアクセス制限を含む。)により、適正に管理する。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 取締役及び各部門長は、法務審査部と連携し、各担当部署に与信管理規程及び営業部門業務規程の適正な運用を周知徹底させることにより営業リスクを管理し、その軽減を図るものとする。また、新規事業及び投融資案件の審査機関として、投資等審査委員会を設置し、投資リスクを管理する。
 - ロ. コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ及び輸出管理等については、総務部、情報システム部及び法務審査部等と連携し、社内規程・マニュアル等に基づき各担当部署がそのリスクを管理する。コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会等の各種委員会(以下、委員会等という。)は、諮問機関となり各担当部署への指導・啓蒙を行い、必要に応じ社外弁護士等からのアドバイスを受ける。
 - ハ. 人事部は関係部署と連携してリスク管理の周知徹底を図るため、必要な教育・啓蒙を行う。
 - ニ. リスク管理の実効状況を検証するため、監査室は当社国内拠点及び国内グループ会社に対し予め定めた監査計画に基づきモニタリングを行い、適宜経営会議及び社長に直接内部監査報告を行う。海外現地法人をはじめとする海外拠点については、海外業務室が監査室と共同して適宜モニタリングを行い、毎月取締役全員に報告書を提出するとともに、年2回海外拠点の状況を取締役に報告する。
 - ホ. 会社情報の開示に関して、ディスクロージャー規程を定めるとともに、ディスクロージャー委員会が開示情報の重要性・妥当性の判断を行うことにより公平かつ適時・適切な情報開示を進める。
- d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、原則月1回開催し、当社グループにとっての重要な経営の立案及び業務執行の監督を行う。経営会議は原則月2回開催し、経営に関する重要事項を協議・決定するとともに、当社グループの経営判断に係る重要な事項を取締役に議題として提案する。
 - ロ. 中長期的な経営戦略を実現するために中期経営計画や年次経営計画を策定し、その進捗状況を検証するため、定期的に各業務部門との社長ヒアリングを行い、業務の評価及び業務の遂行状況のチェック等(計画の見直しや計画達成のための方法の変更等を含む。)により、職務執行の効率性向上を図る。
 - ハ. 社長を委員長とする取締役評価委員会を年2回開催し、各取締役からのコミットメントの評価及び取締役相互評価を受けて各取締役の総合評価を行い、役員報酬及び役員人事に適正に反映させる。
- e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 「関係会社管理規程」を策定し、当社と当社の関係会社が相互に連携し円滑な経営を遂行することで、総合的に事業の発展を図る。

- ロ. 関連事業部は、国内の関係会社の業務の状況を常に把握し、その適正な業務執行をサポートするとともに、業務の統括的な管理を行う。海外業務室は、海外の関係会社について同様のサポート、管理を行う。
- ハ. コンプライアンス体制、リスク管理体制等は当社グループ全体についても横断的に運用し、委員会等はその運用について指導・啓蒙を行う。
- ニ. 当社の常勤監査役、関係会社の監査役、監査室その他により構成されるグループ会社監査役連絡会議を適宜開催し、当社及び関係会社の監査等に関する情報交換を行い、その共有化を図る。
- f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人として若干名を置く。当該使用人は、監査役からの要請に応じて調査・報告等を行い、常に監査役との提携を図る。また、当該使用人が監査役より指示・命令を受けた事項については、取締役等からの指揮命令を受けない。
- g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - イ. 取締役は、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反及びコンプライアンス相談窓口への相談の状況等コンプライアンス上の重要な事項について監査役に報告する。
また、取締役は、取締役会、経営会議その他重要な会議において、業務執行の状況及び重要な意思決定について監査役に報告する。
 - ロ. 監査役が報告を求めた事項については、取締役及び使用人は迅速かつ的確に対応する。
 - ハ. 監査室は、予め定めた監査計画に基づき実行した内部監査の状況を、適宜監査役に報告するとともに、必要な場合には監査役の求めに応じて、調査・報告する。
- h) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は、代表取締役及び各部門担当取締役と適宜意見交換を行い、必要に応じて取締役会に対し意見表明を行う。また、会計監査人から会計監査に関する説明を受けるとともに意見交換を行うなど提携を図る。
 - ロ. 監査役が、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、主要部門及び子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- i) 財務報告の信頼性を確保するための体制（財務報告に係る内部統制システムについて）
 - イ. 当社グループは、「財務報告に係る内部統制基本方針書」に基づき、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」を適切に実行し、内部統制報告制度の効率的、実効的な運用を図る。
 - ロ. 当社グループの内部統制の整備及び運用は、経営会議がこれを統轄する。経営会議の直轄組織として設置する「内部統制推進室」は、内部統制の整備及び運用状況の検証・評価を行い、その結果を経営会議に報告する。これを踏まえ、経営会議は必要に応じて是正を行う。
 - ハ. 「内部統制委員会」は、経営会議より委託を受けた当社グループの内部統制の課題を検討し、その結果を経営会議に報告する。また、内部統制推進室が実施する当社グループの内部統制の有効性評価の検証について助言・支援を行うとともに、「内部統制報告書」に意見を述べる。

財務報告に係る内部統制評価につきましては、上記の基本方針にもありますように、独立性を確保された内部統制推進室が経営会議の直轄組織として、専任スタッフ10名（嘱託社員5名含む。）体制で財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性評価・検証を行い、必要に応じて改善を促す職務を担っております。また、それらの結果については経営会議に報告しております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査室において、当社の国内拠点をはじめ、国内グループ会社に対して、主に会計・コンプライアンス面を中心に、専任スタッフ7名（嘱託社員3名含む。）体制でモニタリングを行い、毎月内部監査報告を社長に直接行うとともに、経営会議にも適宜報告しております。なお、重要な事項につきましては、経営会議から取締役会へ報告しております。監査室は、監査役スタッフとしての機能も兼務し、監査役会からの要請に応じて適宜報告を行い、常に監査役と連携を図っております。海外現地法人をはじめとする海外拠点につきましては、海外業務室において、会計・コンプライアンス面を中心に5名体制でモニタリングを行い、毎月取締役全員に報告書を提出するとともに、年2回海外拠点の状況を取締役会に報告しております。また、監査役会の要求に応じて適宜報告も行っております。

監査役監査につきましては、5名の監査役が不祥事の未然防止のため予防監査に重点をおき、法令順守・内部統制・リスク管理等の状況につき、対話型監査を実施するとともに、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に同席して、経営陣の業務執行を監視・監査しております。また、監査役会は企業活動に対する見識が豊富な社外監査役の参画を得て、経営トップに対する独立性を保持しつつ、的確な業務監査を実施しております。また、社長並びに各部門管掌役員と適宜意見交換を行い、取締役会に対し監査役意見を表明しております。なお、当事業年度におきましては、監査役会は14回開催されました。

監査役及び監査室は会計監査人とそれぞれ定期的に監査報告を行うとともに、随時情報交換を行って、相互の監査状況の把握に努め、連携してモニタリング機能の向上を図っております。

また、監査室は内部統制の整備・評価を担う内部統制推進室と連携し、情報の共有化及び業務の効率化を図っております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の状況と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役1名と社外監査役3名を選任しております（平成23年6月29日の定時株主総会をもって、社外取締役は2名となっております。）。当社は株主を始めとする社外のステークホルダーの代表として、客観的な視座で当社グループの経営判断や業務執行の妥当性・適正性を評価し、見解を開陳していただく存在として、それにふさわしい能力の方を選任しております。また、現任の社外取締役及び社外監査役につきましては、当事業年度末現在、当社と社外取締役及び社外監査役との間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

なお、現時点においては、社外取締役及び社外監査役はその活動をそれぞれ取締役会又は監査役会を通じて行っており、社外取締役・社外監査役のみでの当社の内部監査部門、会計監査人、内部統制部門と連携した活動は特段行っておりません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

⑥ 役員報酬等の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	622	540	81	—	21
監査役 (社外監査役を除く。)	50	50	—	—	3
社外役員	33	33	—	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

ハ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の限度額は株主総会決議で定められており、役員報酬および役員賞与については、平成18年度より法人税法第34条第1項第1号に定める「定期同額給与」および同第3号に定める「利益連動給与」を導入しております。

このうち平成22年度の「利益連動給与」の算定方法は下記のとおりであり、その算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

記

- 業務を執行する取締役に支給する利益連動給与の総額は、提出会社の当該事業年度の当期純利益金額に1.5%を乗じた額（百万円未満切捨）とし、2億50百万円を超えない金額とする。
- 当期純利益金額が30億円未満の場合は利益連動給与を支払わないものとする。
- 各取締役への支給配分は役職位別とし、各役職位別の支給配分は、aで算定された利益連動給与の総額にdに定める役職位別係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（10万円未満切捨）とする。
- 各役職位別の係数は、取締役社長1.0、取締役副社長0.9、専務取締役0.8、常務取締役0.7、取締役0.6とする。
- 各取締役に支給する額は、それぞれ取締役社長20百万円、取締役副社長18百万円、専務取締役16百万円、常務取締役14百万円、取締役12百万円を超えない金額とする。
- 業務を執行する期間が当該事業年度の期間の2分の1に達しない取締役に利益連動給与を支給しない。
- 業務執行役員でない取締役および監査役には利益連動給与を支給しない。

なお、平成23年度の「利益連動給与」の算定方法につきましては、下記のとおりとすることを平成23年6月29日開催の取締役会において決議し、その算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

記

- 業務を執行する取締役に支給する利益連動給与の総額は、提出会社の当該事業年度の当期純利益金額に1.5%を乗じた額（百万円未満切捨）とし、2億50百万円を超えない金額とする。
- 当期純利益金額が30億円未満の場合は利益連動給与を支払わないものとする。
- 各取締役への支給配分は役職位別とし、各役職位別の支給配分は、aで算定された利益連動給与の総額にdに定める役職位別係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（10万円未満切捨）とする。
- 各役職位別の係数は、取締役会長1.0、取締役社長1.0、取締役副社長0.9、専務取締役0.8、常

務取締役0.7、取締役0.6とする。

- e) 各取締役に支給する額は、それぞれ取締役会長20百万円、取締役社長20百万円、取締役副社長18百万円、専務取締役16百万円、常務取締役14百万円、取締役12百万円を超えない金額とする。
- f) 業務を執行する期間が当該事業年度の期間の2分の1に達しない取締役に利益連動給与を支給しない。
- g) 業務執行役員でない取締役および監査役には利益連動給与を支給しない。

⑦ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は、有限責任 あずさ監査法人と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員	業務執行社員	松 本	浩
指定有限責任社員	業務執行社員	池 田	芳 則
指定有限責任社員	業務執行社員	浅 野	豊

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。

また、当社は会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

なお、当社は有限責任 あずさ監査法人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	137銘柄
貸借対照表計上額の合計額	29,916百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
RUUKKI GROUP PLC.	30,000,000	7,570	取引関係強化
新日本製鐵(株)	10,000,170	3,670	取引関係強化
大和工業(株)	1,001,520	3,109	取引関係強化
JFEホールディングス(株)	500,500	1,884	取引関係強化
住友金属工業(株)	5,000,000	1,415	取引関係強化
東京製鐵(株)	1,051,000	1,230	取引関係強化
朝日工業(株)	6,000	1,099	取引関係強化
日新製鋼(株)	4,000,000	780	取引関係強化
(株)淀川製鋼所	1,753,000	734	取引関係強化
NOK(株)	460,000	647	取引関係強化
(株)神戸製鋼所	3,000,000	603	取引関係強化
共英製鋼(株)	270,000	532	取引関係強化
日本金属工業(株)	3,490,000	530	取引関係強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
RUUKKI GROUP PLC.	30,000,000	8,574	取引関係強化
大和工業(株)	1,001,520	2,774	取引関係強化
新日本製鐵(株)	10,000,170	2,660	取引関係強化
JFEホールディングス(株)	500,500	1,218	取引関係強化
東京製鐵(株)	1,051,000	1,020	取引関係強化
住友金属工業(株)	5,000,000	930	取引関係強化
朝日工業(株)	6,000	773	取引関係強化
日新製鋼(株)	4,000,000	716	取引関係強化
NOK(株)	460,000	678	取引関係強化
(株)淀川製鋼所	1,753,000	676	取引関係強化
(株)神戸製鋼所	3,000,000	648	取引関係強化
三協・立山ホールディングス(株)	4,200,000	567	取引関係強化
合同製鐵(株) (注)	2,059,000	428	取引関係強化
共英製鋼(株) (注)	270,000	396	取引関係強化
東邦亜鉛(株) (注)	989,000	383	取引関係強化
中部鋼鈑(株) (注)	675,000	357	取引関係強化
住友不動産(株) (注)	200,000	332	取引関係強化
日本金属工業(株) (注)	3,490,000	331	取引関係強化
フルサト工業(株) (注)	344,000	254	取引関係強化
新家工業(株) (注)	1,775,000	243	取引関係強化
大阪製鐵(株) (注)	136,620	208	取引関係強化
東京鋼鐵(株) (注)	300,000	153	取引関係強化
モリ工業(株) (注)	366,013	150	取引関係強化
アルインコ(株) (注)	316,800	136	取引関係強化
(株)エクセディ (注)	50,255	125	取引関係強化
トピー工業(株) (注)	562,000	122	取引関係強化
駒井ハルテック(株) (注)	500,000	119	取引関係強化
シャープ(株) (注)	138,210	114	取引関係強化
日本冶金工業(株) (注)	520,000	97	取引関係強化
古河機械金属(株) (注)	1,020,000	87	取引関係強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄であります。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	0	71	2
連結子会社	2	—	2	—
計	73	0	73	2

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるHANWA AMERICAN CORP.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査業務への報酬として27百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるHANWA AMERICAN CORP.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査業務への報酬として25百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、タイにおけるPE. TAX申告上の必要な報告書作成を目的として、当社の財務状態にかかる調査業務を委託するものであります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行における監査人から引受事務幹事証券会社への書簡（コンフォートレター）作成についての報酬及びタイにおけるPE. TAX申告上の必要な報告書作成を目的として、当社の財務状態にかかる調査業務を委託するものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 24,669	※3 20,707
受取手形及び売掛金	214,416	274,348
たな卸資産	※1 72,352	※1 101,350
繰延税金資産	3,357	3,154
その他	19,263	24,714
貸倒引当金	△892	△1,071
流動資産合計	333,166	423,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 23,459	※3 23,183
減価償却累計額	△11,445	△11,847
建物及び構築物（純額）	12,013	11,336
土地	※2 28,293	※2 29,248
その他	14,347	14,967
減価償却累計額	△8,355	△8,510
その他（純額）	5,992	6,456
有形固定資産合計	46,299	47,041
無形固定資産	※3 753	※3 684
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 40,401	※3, ※4 41,533
長期貸付金	256	188
繰延税金資産	2,652	91
その他	※4 22,888	※4 22,731
貸倒引当金	△2,974	△2,677
投資その他の資産合計	63,225	61,867
固定資産合計	110,278	109,593
資産合計	443,444	532,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	134,800	156,546
短期借入金	※3 49,725	※3 90,942
コマーシャル・ペーパー	1,000	18,000
1年内償還予定の社債	10,000	250
未払法人税等	233	442
賞与引当金	1,855	1,766
その他	17,475	20,125
流動負債合計	215,089	288,073
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	114,355	115,075
繰延税金負債	—	1,803
再評価に係る繰延税金負債	※2 2,684	※2 2,684
退職給付引当金	18	133
その他	4,441	4,568
固定負債合計	121,499	134,265
負債合計	336,589	422,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金	4	4
利益剰余金	64,301	67,608
自己株式	△1,415	△1,423
株主資本合計	108,542	111,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	889	952
繰延ヘッジ損益	△771	106
土地再評価差額金	※2 △183	※2 △183
為替換算調整勘定	△2,308	△2,935
その他の包括利益累計額合計	△2,373	△2,058
少数株主持分	686	677
純資産合計	106,855	110,458
負債純資産合計	443,444	532,797

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	1,116,628	1,396,103
売上原価	※1 1,076,039	※1 1,352,359
売上総利益	40,589	43,744
販売費及び一般管理費	※2 29,169	※2 29,890
営業利益	11,420	13,853
営業外収益		
受取利息	547	672
受取配当金	448	524
為替差益	1,450	1,526
その他	597	1,406
営業外収益合計	3,043	4,130
営業外費用		
支払利息	3,215	2,821
その他	1,835	1,672
営業外費用合計	5,050	4,493
経常利益	9,412	13,490
特別損失		
減損損失	※3 3,270	※3 429
災害による損失	—	※1, ※4 264
投資有価証券評価損	—	2,791
特別損失合計	3,270	3,485
税金等調整前当期純利益	6,142	10,005
法人税、住民税及び事業税	390	407
法人税等調整額	△5,794	3,747
法人税等合計	△5,404	4,154
少数株主損益調整前当期純利益	—	5,850
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△32	56
当期純利益	11,579	5,793
少数株主利益	—	56
少数株主損益調整前当期純利益	—	5,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	63
繰延ヘッジ損益	—	878
為替換算調整勘定	—	△688
その他の包括利益合計	—	※6 253
包括利益	—	※5 6,104
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	6,108
少数株主に係る包括利益	—	△4

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,651	45,651
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	45,651	45,651
資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	4	4
利益剰余金		
前期末残高	54,650	64,301
当期変動額		
剰余金の配当	△2,511	△2,487
従業員奨励及び福利基金による減少高	※4 △1	—
連結子会社の増加に伴う増加高	582	—
土地再評価差額金の取崩	2	—
当期純利益	11,579	5,793
当期変動額合計	9,651	3,306
当期末残高	64,301	67,608
自己株式		
前期末残高	△755	△1,415
当期変動額		
自己株式の取得	△659	△9
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△659	△8
当期末残高	△1,415	△1,423
株主資本合計		
前期末残高	99,550	108,542
当期変動額		
剰余金の配当	△2,511	△2,487
従業員奨励及び福利基金による減少高	※4 △1	—
連結子会社の増加に伴う増加高	582	—
土地再評価差額金の取崩	2	—
当期純利益	11,579	5,793
自己株式の取得	△659	△9
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	8,991	3,297
当期末残高	108,542	111,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,213	889
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,102	63
当期変動額合計	4,102	63
当期末残高	889	952
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△248	△771
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△523	878
当期変動額合計	△523	878
当期末残高	△771	106
土地再評価差額金		
前期末残高	△180	△183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	—
当期変動額合計	△2	—
当期末残高	△183	△183
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,710	△2,308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△597	△627
当期変動額合計	△597	△627
当期末残高	△2,308	△2,935
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△5,353	△2,373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,979	314
当期変動額合計	2,979	314
当期末残高	△2,373	△2,058
少数株主持分		
前期末残高	715	686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28	△9
当期変動額合計	△28	△9
当期末残高	686	677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	94,912	106,855
当期変動額		
剰余金の配当	△2,511	△2,487
従業員奨励及び福利基金による減少高	※4 △1	—
連結子会社の増加に伴う増加高	582	—
土地再評価差額金の取崩	2	—
当期純利益	11,579	5,793
自己株式の取得	△659	△9
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,950	305
当期変動額合計	11,942	3,603
当期末残高	106,855	110,458

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,142	10,005
減価償却費	2,560	2,704
減損損失	3,270	429
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△89	△132
受取利息及び受取配当金	△995	△1,196
支払利息	3,215	2,821
災害による損失	—	264
投資有価証券評価損	—	2,791
売上債権の増減額 (△は増加)	13,941	△55,819
たな卸資産の増減額 (△は増加)	23,010	△29,302
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,393	19,264
その他	△5,200	906
小計	50,248	△47,263
利息及び配当金の受取額	994	1,198
利息の支払額	△3,346	△2,836
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,647	1,953
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,250	△46,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△303	△262
定期預金の払戻による収入	303	288
有形固定資産の取得による支出	△7,734	△3,227
有形固定資産の売却による収入	3,596	26
投資有価証券の取得による支出	△6,719	△3,056
投資有価証券の売却及び償還による収入	186	155
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 1,283
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△1,296	△1,525
長期貸付けによる支出	△13	△6
長期貸付金の回収による収入	60	90
その他	△1,070	△1,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,991	△7,610
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△40,990	50,831
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	1,000	17,000
長期借入れによる収入	16,062	10,820
長期借入金の返済による支出	△16,420	△24,348
社債の発行による収入	—	9,954
社債の償還による支出	—	△10,210
配当金の支払額	△2,511	△2,489
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
その他	△804	△282
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,669	51,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	△263	△640
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,674	△3,928
現金及び現金同等物の期首残高	35,046	24,514
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	142	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,514	※1 20,586

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 14社 連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 なお、HANWA THAILAND CO., LTD. 及び HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD. については、連結財務諸表に与える影響が重要になったため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 15社 連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 なお、トーヨーエナジー(株)は新たに株式を取得したため、第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. 昭和メタル(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。																
2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社 (HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. 他) 及び関連会社 (東莞鉄和金属制品有限公司他) は、それぞれ当期純損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法は適用していません。	2 持分法の適用に関する事項 同左																
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 <table> <tr> <th>連結子会社名</th><th>決算日</th></tr> <tr> <td>HANWA AMERICAN CORP.</td><td>2月末日</td></tr> <tr> <td>HANWA CANADA CORP.</td><td>2月末日</td></tr> <tr> <td>阪和(香港)有限公司</td><td>2月末日</td></tr> <tr> <td>長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司</td><td>12月末日</td></tr> <tr> <td>阪和貿易(上海)有限公司</td><td>12月末日</td></tr> <tr> <td>HANWA THAILAND CO., LTD.</td><td>12月末日</td></tr> <tr> <td>HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.</td><td>12月末日</td></tr> </table> 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	連結子会社名	決算日	HANWA AMERICAN CORP.	2月末日	HANWA CANADA CORP.	2月末日	阪和(香港)有限公司	2月末日	長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	12月末日	阪和貿易(上海)有限公司	12月末日	HANWA THAILAND CO., LTD.	12月末日	HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	12月末日	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
連結子会社名	決算日																
HANWA AMERICAN CORP.	2月末日																
HANWA CANADA CORP.	2月末日																
阪和(香港)有限公司	2月末日																
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	12月末日																
阪和貿易(上海)有限公司	12月末日																
HANWA THAILAND CO., LTD.	12月末日																
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	12月末日																
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価基準(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 評価基準…原価基準 評価方法…移動平均法 ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 評価基準…時価基準	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 同左																

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
③ たな卸資産 評価基準…原価基準(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 評価方法…主として移動平均法又は個別法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年 3 月31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、当社では、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「その他」として計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準委員会 平成20年 7 月31 日 企業会計基準第19号)を適用しております。 なお、これにより発生する退職給付債務の差額は無く、損益への影響はありません。	③ たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ リース資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、当社では、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「その他」として計上しております。

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金 b ヘッジ手段…商品先渡取引 ヘッジ対象…ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引 ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性の評価方法 同左 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の処理方法 同左 ② 連結納税制度の適用 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	_____
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	_____

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準) 請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を当連結会計年度から適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 企業結合等が当連結会計年度に行われたことに伴い、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第21号)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第23号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第7号)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日公表分 企業会計基準第16号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「預り金の増減額(△は減少額)」は重要性が乏しいため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の当該金額は△2,689百万円であります。	(連結損益及び包括利益計算書) 当連結会計年度から「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目に表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第25号)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
※1	たな卸資産の内訳 商品及び製品 68,797百万円 仕掛品 337 原材料及び貯蔵品 3,217 計 72,352	※1	たな卸資産の内訳 商品及び製品 95,790百万円 仕掛品 619 原材料及び貯蔵品 4,940 計 101,350
※2	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に当社の事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法により算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 260百万円	※2	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に当社の事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法により算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,369百万円
※3	担保資産 短期借入金の担保に供している資産 建物及び構築物 788百万円 無形固定資産 124 計 913 対応債務 短期借入金 1 取引保証金として差入れている資産 現金及び預金 13百万円 投資有価証券 1,530 計 1,543	※3	担保資産 短期借入金の担保に供している資産 建物及び構築物 685百万円 無形固定資産 111 投資有価証券 63 計 861 対応債務 短期借入金 1,577 取引保証金として差入れている資産 現金及び預金 13百万円 投資有価証券 1,429 計 1,442
※4	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,240百万円 投資その他の資産の その他(出資金) 2,303	※4	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 6,022百万円 投資その他の資産の その他(出資金) 2,112
5	保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。 (関係会社) 阪和鋼板加工(東莞)有限公司 1,966百万円 その他6社 542 計 2,508	5	保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。 (関係会社) 阪和鋼板加工(東莞)有限公司 2,254百万円 その他11社 942 計 3,196
6	受取手形割引高 5,806百万円	6	受取手形割引高 12,282百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)						当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			
※ 1	たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額 売上原価					1,189百万円			
※ 2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 従業員給料					9,518百万円			
	賞与引当金繰入額					1,800			
	貸倒引当金繰入額					885			
※ 3	減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (単位：百万円)								
	場所	事業所 又は用途	減損損失						
			建物 及び 構築物	土地	その他	計			
	大阪市 中央区	賃貸	—	2,124	—	2,124			
	大阪市 住之江区	物流 センター	201	730	0	931			
	愛知県 春日井市	社員寮	54	160	0	215			
	計		255	3,015	0	3,270			

(注)減損損失のうち「その他」は「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。

当社及び連結子会社は主として各事業所をグルーピングの単位としております。

①賃貸用不動産においては事業資産から賃貸用不動産にグルーピングを変更したことにより収益性が低下したため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

②物流センターにおいては譲渡契約を締結したことにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③社員寮においては資産の処分に関する意思決定を行ったことにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、①賃貸用不動産及び③社員寮の回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。

②物流センターの回収可能価額は、譲渡契約に基づく正味売却価額を使用しております。

※ 1	たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額 売上原価					445百万円			
	特別損失（※ 4 参照）					264			
※ 2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 従業員給料					9,924百万円			
	賞与引当金繰入額					1,719			
※ 3	減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (単位：百万円)								
	場所	事業所 又は用途	減損損失						
			その他	計					
	千葉県 習志野市	物流 センター	429	429					
	計		429	429					

(注)減損損失の「その他」は「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。

当社及び連結子会社は主として各事業所をグルーピングの単位としております。

物流センターにおいて、鋼板加工事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、使用する資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価は自社において合理的に算定しております。

場所	事業所 又は用途	減損損失	
		その他	計
千葉県 習志野市	物流 センター	429	429
計		429	429

(注)減損損失の「その他」は「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。

当社及び連結子会社は主として各事業所をグルーピングの単位としております。

物流センターにおいて、鋼板加工事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、使用する資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価は自社において合理的に算定しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	※4 災害による損失 当連結会計年度において、東日本大震災の影響により、たな卸資産の物的損害を受けたことから評価損264百万円を計上しております。 ※5 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 親会社株主に係る包括利益 14,561百万円 少数株主に係る包括利益 △24 計 14,537 ※6 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他有価証券評価差額金 4,102百万円 繰延ヘッジ損益 △523 為替換算調整勘定 △588 計 2,990

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	211,663,200	—	—	211,663,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,358,475	2,011,197	2,324	4,367,348

(変動事由の概要)

「増加」は、市場取引による増加2,000,000株及び単元未満株主の買取請求に応じたことによる増加11,197株であります。

「減少」は、単元未満株主の売渡請求に応じたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,255	6.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	1,255	6.00	平成21年9月30日	平成21年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,243	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

※4 「従業員奨励及び福利基金による減少高」は、連結子会社の所在国（中華人民共和国）における法令に基づく項目であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	211,663,200	—	—	211,663,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,367,348	25,111	952	4,391,507

(変動事由の概要)

「増加」は、単元未満株主の買取請求に応じたことによるものであります。

「減少」は、単元未満株主の売渡請求に応じたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	1,243	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,243	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>24,669百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△154</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>24,514</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	24,669百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△154	現金及び現金同等物	<u>24,514</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>20,707百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△121</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>20,586</u></td></tr> </table> ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得によりトーヨーエナジー(株)を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>10,742百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>1,620</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△9,102</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△1,285</td></tr> <tr> <td>負ののれん</td><td>△125</td></tr> <tr> <td>子会社株式の取得価額</td><td><u>1,849</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>△3,133</u></td></tr> <tr> <td>差引：取得による収入(純額)</td><td><u>△1,283</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	20,707百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△121	現金及び現金同等物	<u>20,586</u>	流動資産	10,742百万円	固定資産	1,620	流動負債	△9,102	固定負債	△1,285	負ののれん	△125	子会社株式の取得価額	<u>1,849</u>	現金及び現金同等物	<u>△3,133</u>	差引：取得による収入(純額)	<u>△1,283</u>
現金及び預金勘定	24,669百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△154																												
現金及び現金同等物	<u>24,514</u>																												
現金及び預金勘定	20,707百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△121																												
現金及び現金同等物	<u>20,586</u>																												
流動資産	10,742百万円																												
固定資産	1,620																												
流動負債	△9,102																												
固定負債	△1,285																												
負ののれん	△125																												
子会社株式の取得価額	<u>1,849</u>																												
現金及び現金同等物	<u>△3,133</u>																												
差引：取得による収入(純額)	<u>△1,283</u>																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																																				
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 (借主側) (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、遊戯設備、コンピューターシステム等であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産 (その他)</td><td>995</td><td>665</td><td>329</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフト ウェア)</td><td>12</td><td>8</td><td>3</td></tr><tr><td>計</td><td>1,007</td><td>674</td><td>333</td></tr></table> ② 未経過支払リース料残高相当額 <table><tr><td>1 年以内</td><td>194百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>159</td></tr><tr><td>計</td><td>354</td></tr></table> ③ 当連結会計年度に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>297百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>274</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>15</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年以内</td><td>32百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>80</td></tr><tr><td>計</td><td>112</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 (その他)	995	665	329	無形固定資産 (ソフト ウェア)	12	8	3	計	1,007	674	333	1 年以内	194百万円	1 年超	159	計	354	支払リース料	297百万円	減価償却費相当額	274	支払利息相当額	15	1 年以内	32百万円	1 年超	80	計	112	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 (借主側) (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 なお、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産 (その他)</td><td>684</td><td>540</td><td>144</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフト ウェア)</td><td>12</td><td>11</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>697</td><td>552</td><td>145</td></tr></table> ② 未経過支払リース料残高相当額 <table><tr><td>1 年以内</td><td>108百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>48</td></tr><tr><td>計</td><td>156</td></tr></table> ③ 当連結会計年度に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>179百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>163</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>7</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 支払利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年以内</td><td>44百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>89</td></tr><tr><td>計</td><td>134</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 (その他)	684	540	144	無形固定資産 (ソフト ウェア)	12	11	1	計	697	552	145	1 年以内	108百万円	1 年超	48	計	156	支払リース料	179百万円	減価償却費相当額	163	支払利息相当額	7	1 年以内	44百万円	1 年超	89	計	134
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)																																																																		
有形固定資産 (その他)	995	665	329																																																																		
無形固定資産 (ソフト ウェア)	12	8	3																																																																		
計	1,007	674	333																																																																		
1 年以内	194百万円																																																																				
1 年超	159																																																																				
計	354																																																																				
支払リース料	297百万円																																																																				
減価償却費相当額	274																																																																				
支払利息相当額	15																																																																				
1 年以内	32百万円																																																																				
1 年超	80																																																																				
計	112																																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)																																																																		
有形固定資産 (その他)	684	540	144																																																																		
無形固定資産 (ソフト ウェア)	12	11	1																																																																		
計	697	552	145																																																																		
1 年以内	108百万円																																																																				
1 年超	48																																																																				
計	156																																																																				
支払リース料	179百万円																																																																				
減価償却費相当額	163																																																																				
支払利息相当額	7																																																																				
1 年以内	44百万円																																																																				
1 年超	89																																																																				
計	134																																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、鉄鋼を中心に金属原料、非鉄金属、食品、石油製品、木材及び機械等各種商品の販売を主たる事業とし、さらに鋼材加工、非鉄加工及びアミューズメント施設の管理・運営等の事業活動を行っております。これらの営業取引及び投融資活動等に必要な資金は、主として銀行借入により調達しておりますが、安定的・機動的な流動性確保のため、資金調達手段の多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も行っております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、為替や金利、商品価格の変動によるリスクを軽減するために行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクを有しております。このうち、外貨建てのものについては、為替変動リスクも有しております。

投資有価証券は、主に取引先を中心とした上場株式であり、価格変動リスクを有しております。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクも有しております。

長期貸付金は、主に従業員に対するものであります。

支払手形及び買掛金のうち、外貨建てのものについては、為替変動リスクを有しております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金は、運転資金及び投融資資金の調達を目的としておりますが、金融市場動向などの調達環境の変化による流動性リスクを有しております。また、このうち一部については、金利変動リスクや為替変動リスクを有しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務にかかる為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引(通貨スワップ取引を含む。)、借入金の一部について金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引、商品相場の価格変動リスクをヘッジすることを目的とした商品先渡及び商品スワップ取引であり、市場リスクに加え取引先の信用リスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金の信用リスクに関しては、「与信管理規程」に従い、取引先ごとに与信限度額設定及び残高管理を行っており、定期的にその信用状況をモニタリングしております。また、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の為替変動リスクについては、デリバティブ取引を利用してリスクの軽減に努めております。

投資有価証券の価格変動リスクは、主に取引先を中心とした上場株式であり、定期的に把握された時価を取締役会へ報告しております。また、為替変動リスクについては、デリバティブ取引を利用してリスクの軽減に努めております。

なお、事業投資等については、「新規事業及び投融資に係る審査・承認規程」に従い、所定の手続きを経た上で実行の是非を決定しており、実行後も発行体の財務状態や取引状況等を継続的に把握し、保有方針を見直しております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金の資金調達に係る流動性リスクに関しては、当社グループの資金需要見通しに応じた資金調達計画を作成し、金融市場動向なども勘案して、資金調達手段の多様化を図り手元流動性の確保に努めております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのあるものについては、デリバティブ取引などを利用してリスクの軽減に努めております。

通貨関連及び商品関連の各デリバティブ取引の実行及び管理は、「営業部門業務規程」等に従い、部門毎に統轄役員の承認を受けて実施しております。また「職務権限規程」及びその細則において、取引権限及び取引限度額等が明示されております。

なお、借入金等に伴う金利関連のデリバティブ取引については、財務統轄役員の承認を受けて実施しております。

また、デリバティブ取引先の信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の契約残高については、経理部が契約先に対して定期的に直接残高確認を行ない、各部門の統轄役員に報告するとともに監査室において定期的に内部監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,669	24,669	—
(2) 受取手形及び売掛金	214,416		
貸倒引当金(※1)	△802		
	213,614	213,614	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	5,010	5,033	22
② その他有価証券	28,421	28,421	—
(4) 長期貸付金	256		
貸倒引当金(※1)	△1		
	255	255	—
資産計	271,971	271,993	22
(1) 支払手形及び買掛金	134,800	134,800	—
(2) 短期借入金	49,725	49,725	—
(3) コマーシャル・ペーパー	1,000	1,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,028	△28
(5) 長期借入金	114,355	114,355	—
負債計	309,880	309,908	△28

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
デリバティブ取引 (※2)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	187	187	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	(1,579)	(1,801)	△222
デリバティブ取引計	(1,391)	(1,614)	△222

(※1) 一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

これらは金利の見直しが行われる変動金利型の長期貸付金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債

これらの時価は、日本証券業協会が提示する価格を使用しております。

(5) 長期借入金

これらは金利の見直しが行われる変動金利型の長期借入金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	3,240
計	3,240
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	2,217
② 非上場外国株式	1,398
③ 投資事業有限責任組合への出資	113
計	3,729

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,669	—	—	—
受取手形及び売掛金	214,416	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	2,000	3,010	—
長期貸付金	62	142	35	79
計	239,148	2,142	3,045	79

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	11,200	10,000	70,400	17,755	5,000
計	—	11,200	10,000	70,400	17,755	5,000

(追加情報)

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、鉄鋼を中心に金属原料、非鉄金属、食品、石油製品、木材及び機械等各種商品の販売を主たる事業とし、さらに鋼材加工、非鉄加工及びアミューズメント施設の管理・運営等の事業活動を行っております。これらの営業取引及び投融資活動等に必要な資金は、主として銀行借入により調達しておりますが、安定的・機動的な流動性確保のため、資金調達手段の多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も行っております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、為替や金利、商品価格の変動によるリスクを軽減するために行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクを有しております。このうち、外貨建てのものについては、為替変動リスクも有しております。

投資有価証券は、主に取引先を中心とした上場株式であり、価格変動リスクを有しております。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクも有しております。

長期貸付金は、主に従業員に対するものであります。

支払手形及び買掛金のうち、外貨建てのものについては、為替変動リスクを有しております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金は、運転資金及び投融資資金の調達を目的としておりますが、金融市場動向などの調達環境の変化による流動性リスクを有しております。また、このうち一部については、金利変動リスクや為替変動リスクを有しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務にかかる為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引(通貨スワップ取引を含む。)、借入金の一部について金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引、商品相場の価格変動リスクをヘッジすることを目的とした商品先渡及び商品スワップ取引であり、市場リスクに加え取引先の信用リスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金の信用リスクに関しては、「与信管理規程」に従い、取引先ごとに与信限度額設定及び残高管理を行っており、定期的にその信用状況をモニタリングしております。また、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の為替変動リスクについては、デリバティブ取引を利用してリスクの軽減に努めております。

投資有価証券の価格変動リスクは、主に取引先を中心とした上場株式であり、定期的に把握された時価を取締役会へ報告しております。また、為替変動リスクについては、デリバティブ取引を利用してリスクの軽減に努めております。

なお、事業投資等については、「新規事業及び投融資に係る審査・承認規程」に従い、所定の手続きを経た上で実行の是非を決定しており、実行後も発行体の財務状態や取引状況等を継続的に把握し、保有方針を見直しております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金の資金調達に係る流動性リスクに関しては、当社グループの資金需要見通しに応じた資金調達計画を作成し、金融市場動向なども勘案して、資金調達手段の多様化を図り手元流動性の確保に努めております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのあるものについては、デリバティブ取引などを利用してリスクの軽減に努めております。

通貨関連及び商品関連の各デリバティブ取引の実行及び管理は、「営業部門業務規程」等に従い、部門毎に統轄役員の承認を受けて実施しております。また「職務権限規程」及びその細則において、取引権限及び取引限度額等が明示されております。

なお、借入金等に伴う金利関連のデリバティブ取引については、財務統轄役員の承認を受けて実施しております。

また、デリバティブ取引先の信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の契約残高については、経理部が契約先に対して定期的に直接残高確認を行ない、各部門の統轄役員に報告するとともに監査室において定期的に内部監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,707	20,707	—
(2) 受取手形及び売掛金	274,348		
貸倒引当金(※1)	△1,030		
	273,318	273,318	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	5,009	5,085	75
② その他有価証券	27,016	27,016	—
(4) 長期貸付金	188		
貸倒引当金(※1)	△0		
	187	187	—
資産計	326,239	326,315	75
(1) 支払手形及び買掛金	156,546	156,546	—
(2) 短期借入金	90,942	90,942	—
(3) コマーシャル・ペーパー	18,000	18,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	250	250	—
(5) 社債	10,000	10,030	△30
(6) 長期借入金	115,075	115,075	△0
負債計	390,814	390,844	△30

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	560	560	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	253	87	△165
デリバティブ取引計	813	647	△165

(※1) 一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、金利の見直しが行われる変動金利型であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、並びに(5)社債

社債の時価は、日本証券業協会が提示する価格を使用しております。なお、変動金利型の社債については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利型の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	6,022
計	6,022
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	2,120
② 非上場外国株式	1,269
③ 投資事業有限責任組合への出資	94
計	3,485

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,707	—	—	—
受取手形及び売掛金	274,348	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	2,000	3,009	—
長期貸付金	47	108	40	39
計	295,103	2,108	3,049	39

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、「連結附属明細表」の「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券 (平成22年 3 月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	5,010	5,033	22
計		5,010	5,033	22

2 その他有価証券 (平成22年 3 月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,475	5,337	7,138
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15,945	21,913	△5,968
計		28,421	27,250	1,170

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 表中には、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券 (平成23年 3 月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	5,009	5,085	75
計		5,009	5,085	75

2 その他有価証券 (平成23年 3 月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,075	6,079	5,995
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	14,941	19,411	△4,470
計		27,016	25,491	1,525

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 表中には、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	45	22	—
計	45	22	—

4 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,791百万円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについて、決算期末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	20,267	—	△406	△406
	その他の通貨	10,772	—	678	678
	買建				
	米ドル	7,633	—	114	114
	その他の通貨	4,166	105	△34	△34
	スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	10,743	—	498	498
計		—	—	—	851

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先渡取引				
	石油製品				
	売建	10,175	—	△326	△326
	買建	9,517	—	444	444
	非鉄地金				
	売建	14,535	—	△1,317	△1,317
	買建	7,537	—	599	599
	スワップ取引				
	石油製品				
	受取固定・支払変動	4,495	—	△222	△222
	受取変動・支払固定	5,903	—	158	158
計		—	—	—	△663

(注) 時価の算定方法

取引所会員等から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,900	10,900	△222

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	先渡取引				
	非鉄地金	ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引			
	売建		14,618	—	17,797
	買建		8,253	—	9,853

(注) 時価の算定方法

取引所会員から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	33,668	—	△249	△249
	その他の通貨	10,613	—	19	19
	買建				
	米ドル	9,280	40	77	77
	その他の通貨	2,398	—	56	56
	スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	10,146	—	1,013	1,013
計		—	—	—	918

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先渡取引				
	石油製品				
	売建	8,287	—	△237	△237
	買建	8,114	—	261	261
	非鉄地金				
	売建	19,466	—	△719	△719
	買建	6,964	—	239	239
	スワップ取引				
	石油製品				
	受取固定・支払変動	1,205	—	△88	△88
	受取変動・支払固定	2,756	—	185	185
計		—	—	—	△358

(注) 時価の算定方法

取引所会員等から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,200	5,000	△165

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	先渡取引	ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引			
	非鉄地金				
	売建		22,521	—	581
	買建		14,084	—	△328

(注) 時価の算定方法

取引所会員から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△22,909百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>21,152</td></tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務(①+②)</td><td>△1,756</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>7,635</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td><td>706</td></tr> <tr> <td>⑥ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)</td><td>6,585</td></tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td><td>6,604</td></tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)</td><td>△18</td></tr> </table> (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用(注)</td><td>873百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>432</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△490</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>948</td></tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>80</td></tr> <tr> <td>⑥ 割増退職金</td><td>19</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)</td><td>1,864</td></tr> </table> (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の処理年数</td><td>14年</td></tr> </table> (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。) <table> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>14年</td></tr> </table> (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	① 退職給付債務	△22,909百万円	② 年金資産	21,152	③ 未積立退職給付債務(①+②)	△1,756	④ 未認識数理計算上の差異	7,635	⑤ 未認識過去勤務債務	706	⑥ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	6,585	⑦ 前払年金費用	6,604	⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△18	① 勤務費用(注)	873百万円	② 利息費用	432	③ 期待運用収益	△490	④ 数理計算上の差異の費用処理額	948	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	80	⑥ 割増退職金	19	⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	1,864	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	3.0%	④ 過去勤務債務の処理年数	14年	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	14年	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△23,842百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>21,547</td></tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務(①+②)</td><td>△2,295</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>7,949</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td><td>625</td></tr> <tr> <td>⑥ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)</td><td>6,279</td></tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td><td>6,413</td></tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)</td><td>△133</td></tr> </table> (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用(注)</td><td>962百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>454</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△629</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>842</td></tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>80</td></tr> <tr> <td>⑥ 割増退職金</td><td>3</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)</td><td>1,715</td></tr> </table> (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> </table>	① 退職給付債務	△23,842百万円	② 年金資産	21,547	③ 未積立退職給付債務(①+②)	△2,295	④ 未認識数理計算上の差異	7,949	⑤ 未認識過去勤務債務	625	⑥ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	6,279	⑦ 前払年金費用	6,413	⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△133	① 勤務費用(注)	962百万円	② 利息費用	454	③ 期待運用収益	△629	④ 数理計算上の差異の費用処理額	842	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	80	⑥ 割増退職金	3	⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	1,715	① 退職給付見込額の期間配分方法	同左	② 割引率	同左	③ 期待運用収益率	同左	④ 過去勤務債務の処理年数	同左	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	同左
① 退職給付債務	△22,909百万円																																																																																
② 年金資産	21,152																																																																																
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△1,756																																																																																
④ 未認識数理計算上の差異	7,635																																																																																
⑤ 未認識過去勤務債務	706																																																																																
⑥ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	6,585																																																																																
⑦ 前払年金費用	6,604																																																																																
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△18																																																																																
① 勤務費用(注)	873百万円																																																																																
② 利息費用	432																																																																																
③ 期待運用収益	△490																																																																																
④ 数理計算上の差異の費用処理額	948																																																																																
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	80																																																																																
⑥ 割増退職金	19																																																																																
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	1,864																																																																																
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
② 割引率	2.0%																																																																																
③ 期待運用収益率	3.0%																																																																																
④ 過去勤務債務の処理年数	14年																																																																																
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	14年																																																																																
① 退職給付債務	△23,842百万円																																																																																
② 年金資産	21,547																																																																																
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△2,295																																																																																
④ 未認識数理計算上の差異	7,949																																																																																
⑤ 未認識過去勤務債務	625																																																																																
⑥ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	6,279																																																																																
⑦ 前払年金費用	6,413																																																																																
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△133																																																																																
① 勤務費用(注)	962百万円																																																																																
② 利息費用	454																																																																																
③ 期待運用収益	△629																																																																																
④ 数理計算上の差異の費用処理額	842																																																																																
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	80																																																																																
⑥ 割増退職金	3																																																																																
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	1,715																																																																																
① 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																																
② 割引率	同左																																																																																
③ 期待運用収益率	同左																																																																																
④ 過去勤務債務の処理年数	同左																																																																																
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	同左																																																																																

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	連結子会社との合併に伴う将来減算一時差異		連結子会社との合併に伴う将来減算一時差異
	14,650百万円		14,641百万円
	税務上の繰越欠損金		減損損失否認額
	6,979		2,698
	減損損失否認額		税務上の繰越欠損金
	2,543		1,774
	土地買戻損失否認額		土地買戻損失否認額
	1,719		1,719
	土地再評価差額金		土地再評価差額金
	1,666		1,666
	賞与引当金		賞与引当金
	754		718
	その他		その他
	5,379		5,845
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	33,693		29,065
	評価性引当額		評価性引当額
	△22,867		△23,008
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	10,825		6,057
	繰延税金負債		繰延税金負債
	前払年金費用		土地再評価差額金
	2,687		2,684
	土地再評価差額金		前払年金費用
	2,684		2,609
	その他		その他
	2,129		2,005
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	7,500		7,299
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債の純額
	3,325		1,241
	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	3,357百万円		3,154百万円
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	2,652		91
	流動負債－繰延税金負債		流動負債－繰延税金負債
	—		—
	固定負債－繰延税金負債		固定負債－繰延税金負債
	—		1,803
	再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債
	2,684		2,684
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。
	40.7%		
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目		
	5.5		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
	△1.5		
	住民税均等割等		
	0.6		
	繰延税金資産に係る評価性引当額		
	△140.6		
	未実現損益等による影響額		
	2.9		
	在外連結子会社の留保利益に係る納税見込額		
	2.8		
	税率相違による影響額		
	△0.2		
	その他		
	1.8		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	△88.0		

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び倉庫等を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する損益は116百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上。）、減損損失は2,124百万円（特別損失に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度における主な変動及び連結決算日における時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,542	3,841	8,384	9,243

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は旧東京本社ビル及び大阪市中心部に保有する事業資産の賃貸不動産へのグルーピング変更による6,072百万円、主な減少額は大阪市中心部に保有する賃貸不動産の減損損失2,124百万円であります。
3 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準第20号）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準適用指針第23号）を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び倉庫等を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する損益は308百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度における主な変動及び連結決算日における時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,384	279	8,663	8,498

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
1 外部顧客に 対する売上高	606,205	86,081	52,823	72,557	255,867	43,092	1,116,628	—	1,116,628
2 セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	(—)	—
計	606,205	86,081	52,823	72,557	255,867	43,092	1,116,628	(—)	1,116,628
営業費用	596,436	83,526	52,006	71,609	254,277	41,516	1,099,372	5,835	1,105,208
営業利益	9,769	2,554	817	947	1,590	1,576	17,255	(5,835)	11,420
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出									
資産	223,894	34,814	15,164	29,093	32,854	16,128	351,949	91,494	443,444
減価償却費	1,873	29	95	27	35	412	2,475	85	2,560
減損損失	2,437	—	28	140	112	139	2,859	411	3,270
資本的支出	7,300	67	49	42	126	570	8,157	87	8,245

(注) 1 事業区分は、取扱商品によって区分しております。

2 各事業の主な取扱商品

- (1) 鉄鋼……………条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材、鋼管、鉄屑
- (2) 金属原料……………ニッケル、クロム、合金鉄、太陽電池原材料
- (3) 非鉄金属……………アルミニウム、銅、亜鉛
- (4) 食品……………水産物、畜産物
- (5) 石油・化成品…石油製品、工業薬品、化成品、セメント
- (6) その他……………木材、機械

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用(5,835百万円)の主なものは総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産(91,494百万円)の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	253,826	28,394	282,220
II 連結売上高(百万円)	—	—	1,116,628
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.7	2.6	25.3

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国・韓国・シンガポール・タイ

(2) その他の地域……アメリカ・アラブ首長国連邦・ドイツ

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄鋼を中心とした各種の商品売買を主たる事業とし、主に取扱商品またはサービスの内容別の営業部門によって事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、営業部門を基礎とした事業セグメントから構成されており、「鉄鋼事業」、「金属原料事業」、「非鉄金属事業」、「食品事業」及び「石油・化成品事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な取扱商品またはサービスの内容は、以下の通りであります。

鉄鋼事業	： 条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材、鋼管、鉄屑・（加工、保管）
金属原料事業	： ニッケル、クロム、合金鉄、太陽電池原材料
非鉄金属事業	： アルミニウム、銅、亜鉛・（リサイクル事業）
食品事業	： 水産物
石油・化成品事業	： 石油製品、工業薬品、化学品

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。セグメント間の取引価格及び振替価格の決定方法については、市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント						その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	連結財務諸 表計上額 (百万円) (注) 3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	674,300	121,784	57,941	79,585	369,423	1,303,034	93,068	1,396,103	—	1,396,103
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	18,748	2,251	2,084	482	613	24,179	31,332	55,512	△55,512	—
計	693,048	124,036	60,026	80,067	370,036	1,327,214	124,400	1,451,615	△55,512	1,396,103
セグメント利益	9,422	2,265	715	1,777	2,197	16,378	763	17,142	△3,651	13,490
セグメント資産	261,693	62,324	20,869	31,286	69,844	446,018	41,059	487,078	45,718	532,797
その他の項目										
減価償却費	1,632	45	29	27	60	1,795	852	2,647	56	2,704
受取利息	216	2	0	—	107	326	47	374	298	672
支払利息	1,413	592	160	76	314	2,558	395	2,954	△132	2,821
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,480	224	63	18	204	2,991	759	3,751	94	3,846

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。
- 2 調整額の内容は次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額△3,651百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に管理部門に係る一般管理費及び収益であります。
- (2)セグメント資産の調整額45,718百万円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- (3)減価償却費の調整額56百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
- (4)受取利息及び支払利息の調整額（純額）431百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない費用及び収益であります。
- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額94百万円は、全社資産の増加額であります。
- 3 なお、当連結会計年度において前連結会計年度のセグメント情報の取扱いに基づき作成したセグメント情報は以下の通りであります。

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
1 外部顧客に 対する売上高	684,077	128,362	79,663	85,927	367,368	50,703	1,396,103	—	1,396,103
2 セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	(—)	—
計	684,077	128,362	79,663	85,927	367,368	50,703	1,396,103	(—)	1,396,103
営業費用	674,189	126,152	78,684	83,640	365,328	48,564	1,376,559	5,689	1,382,249
営業利益	9,887	2,210	978	2,286	2,040	2,139	19,543	(5,689)	13,853
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出									
資産	260,533	51,672	24,436	36,867	68,052	15,941	457,504	75,293	532,797
減価償却費	1,644	46	31	31	61	826	2,641	63	2,704
減損損失	429	—	—	—	—	—	429	—	429
資本的支出	2,462	225	102	25	206	715	3,739	106	3,846

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	684,077	128,362	79,663	85,927	367,368	50,703	1,396,103

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
1,054,081	306,084	35,937	1,396,103

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	合計 (百万円)
減損損失	429	429

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金額が僅少なため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要な負ののれん発生益はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	512円16銭	1株当たり純資産額	529円65銭
1株当たり当期純利益金額	55円46銭	1株当たり当期純利益金額	27円95銭
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
連結損益計算書上の当期純利益	11,579百万円	連結損益及び包括利益計算書上の当期純利益	5,793百万円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	11,579	普通株式に係る当期純利益	5,793
普通株式の期中平均株式数	208,802千株	普通株式の期中平均株式数	207,287千株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
阪和興業(株)	第20回無担保社債	平成19年 8月3日	10,000	—	1.53	無担保社債	平成22年 8月3日
阪和興業(株)	第21回無担保社債	平成22年 9月10日	—	10,000	0.79	無担保社債	平成25年 9月10日
トーヨーエナジー (株)	第1回無担保社債	平成20年 9月30日	—	200 (200)	(注2)	無担保社債	平成23年 9月30日
トーヨーエナジー (株)	第2回無担保社債	平成21年 9月30日	—	50 (50)	(注3)	無担保社債	平成23年 9月30日
合計	—	—	10,000	10,250 (250)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 平成20年10月1日から平成21年3月31日までは1.24%、平成21年3月31日の翌日以降は別途定められる6ヶ月日本円TIBORに0.30%を加算したものであります。

3 平成21年10月1日から平成22年3月31日までは0.71%、平成22年3月31日の翌日以降は別途定められる6ヶ月日本円TIBORであります。

4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
250	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,622	79,609	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	24,102	11,333	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	201	362	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	114,355	115,075	1.0	平成24年4月～ 平成28年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	296	574	—	平成24年4月～ 平成29年8月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内)	1,000	18,000	0.2	—
合計	165,578	224,954	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,133	71,566	17,755	15,620
リース債務	259	169	77	44

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日)	第2四半期 (自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日)	第3四半期 (自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	第4四半期 (自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日)
売上高 (百万円)	330,075	317,097	365,305	383,626
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	5,268	1,528	2,377	831
四半期純利益 (百万円)	3,168	762	1,461	401
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.29	3.68	7.05	1.94

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,497	14,710
受取手形	41,315	43,785
売掛金	※4 172,463	※4 222,604
たな卸資産	※1 61,766	※1 84,916
前渡金	※4 10,498	12,866
前払費用	※4 156	225
繰延税金資産	3,184	2,756
関係会社短期貸付金	7,557	8,406
その他	※4 5,515	6,367
貸倒引当金	△942	△1,125
流動資産合計	323,012	395,513
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,939	16,851
減価償却累計額	△9,077	△9,528
建物（純額）	7,861	7,323
構築物	2,518	2,658
減価償却累計額	△971	△1,099
構築物（純額）	1,547	1,558
機械及び装置	1,114	1,512
減価償却累計額	△566	△694
機械及び装置（純額）	548	818
車両運搬具	16	16
減価償却累計額	△15	△15
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	887	841
減価償却累計額	△581	△685
工具、器具及び備品（純額）	305	156
土地	※2 26,905	※2 27,337
リース資産	157	448
減価償却累計額	△27	△87
リース資産（純額）	129	361
建設仮勘定	—	878
有形固定資産合計	37,300	38,434
無形固定資産		
のれん	0	0
ソフトウェア	487	457
その他	16	16
無形固定資産合計	503	473

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 37,083	※3 35,021
関係会社株式	13,231	19,082
出資金	1,978	3,086
関係会社出資金	3,306	3,107
長期貸付金	0	—
従業員に対する長期貸付金	256	188
関係会社長期貸付金	—	500
破産更生債権等	※4 3,016	2,591
長期前払費用	7	20
繰延税金資産	2,717	—
前払年金費用	6,604	6,413
その他	6,382	5,802
貸倒引当金	△2,973	△2,660
投資その他の資産合計	71,611	73,152
固定資産合計	109,415	112,060
資産合計	432,428	507,574
負債の部		
流動負債		
支払手形	23,253	※4 25,285
買掛金	112,214	※4 126,567
短期借入金	40,115	74,684
コマーシャル・ペーパー	1,000	18,000
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	33	90
未払金	591	377
未払費用	1,023	958
未払法人税等	128	212
前受金	9,033	10,322
預り金	5,510	8,515
前受収益	68	48
賞与引当金	1,687	1,548
その他	2,711	761
流動負債合計	207,370	267,373
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	114,355	113,775
リース債務	103	289
繰延税金負債	—	1,719
再評価に係る繰延税金負債	※2 2,684	※2 2,684
その他	4,113	3,935
固定負債合計	121,255	132,403
負債合計	※4 328,626	399,777

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金		
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	4	4
利益剰余金		
利益準備金	1,663	1,912
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	42	42
繰越利益剰余金	57,918	60,727
利益剰余金合計	59,625	62,683
自己株式	△1,415	△1,423
株主資本合計	103,865	106,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	890	957
繰延ヘッジ損益	△771	106
土地再評価差額金	※2 △183	※2 △183
評価・換算差額等合計	△64	881
純資産合計	103,801	107,796
負債純資産合計	432,428	507,574

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	1,081,796	1,315,275
売上原価		
商品期首たな卸高	72,409	54,099
当期商品仕入高	※1 1,027,557	※1 1,296,898
合計	1,099,967	1,350,997
商品期末たな卸高	※2 54,099	※2 73,182
売上原価合計	※1, ※2 1,045,868	※1, ※2 1,277,814
売上総利益	35,927	37,460
販売費及び一般管理費	※3 25,152	※3 25,353
営業利益	10,775	12,106
営業外収益		
受取利息	619	719
受取配当金	480	1,205
為替差益	1,422	1,259
その他	482	1,226
営業外収益合計	3,004	4,411
営業外費用		
支払利息	2,926	2,530
その他	1,703	1,594
営業外費用合計	4,630	4,124
経常利益	9,149	12,392
特別損失		
減損損失	※4 3,270	—
災害による損失	—	※2, ※5 264
投資有価証券評価損	—	2,791
特別損失合計	3,270	3,055
税引前当期純利益	5,878	9,337
法人税、住民税及び事業税	144	△218
法人税等調整額	△6,003	4,010
法人税等合計	△5,859	3,791
当期純利益	11,738	5,545

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,651	45,651
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	45,651	45,651
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4	4
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	4	4
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,412	1,663
当期変動額		
剰余金の配当	251	248
当期変動額合計	251	248
当期末残高	1,663	1,912
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	42	42
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	42	42
繰越利益剰余金		
前期末残高	48,940	57,918
当期変動額		
剰余金の配当	△2,762	△2,736
土地再評価差額金の取崩	2	—
当期純利益	11,738	5,545
当期変動額合計	8,978	2,809
当期末残高	57,918	60,727

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	50,395	59,625
当期変動額		
剰余金の配当	△2,511	△2,487
土地再評価差額金の取崩	2	—
当期純利益	11,738	5,545
当期変動額合計	9,229	3,058
当期末残高	59,625	62,683
自己株式		
前期末残高	△755	△1,415
当期変動額		
自己株式の取得	△659	△9
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△659	△8
当期末残高	△1,415	△1,423
株主資本合計		
前期末残高	95,295	103,865
当期変動額		
剰余金の配当	△2,511	△2,487
土地再評価差額金の取崩	2	—
当期純利益	11,738	5,545
自己株式の取得	△659	△9
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	8,569	3,049
当期末残高	103,865	106,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,211	890
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,102	66
当期変動額合計	4,102	66
当期末残高	890	957
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△248	△771
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△523	878
当期変動額合計	△523	878
当期末残高	△771	106
土地再評価差額金		
前期末残高	△180	△183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	—
当期変動額合計	△2	—
当期末残高	△183	△183

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△3,640	△64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,576	945
当期変動額合計	3,576	945
当期末残高	△64	881
純資産合計		
前期末残高	91,655	103,801
当期変動額		
剰余金の配当	△2,511	△2,487
土地再評価差額金の取崩	2	—
当期純利益	11,738	5,545
自己株式の取得	△659	△9
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,576	945
当期変動額合計	12,146	3,995
当期末残高	103,801	107,796

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 評価基準…原価基準 評価方法…移動平均法 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法) (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価基準 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 評価基準…原価基準 評価方法…移動平均法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 時価基準	2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準…原価基準(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 評価方法…移動平均法又は個別法	3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左
4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、賃貸資産の一部については定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準委員会 平成20年 7 月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。 なお、これにより発生する退職給付債務の差額は無く、損益への影響はありません。	6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金 b ヘッジ手段…商品先渡取引 ヘッジ対象…ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。	7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価方法 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準) 請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を当事業年度から適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年 3 月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年 3 月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 これによる財務諸表への影響は軽微であります。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第21号)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第23号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
※1	たな卸資産の内訳 商品及び製品 61,766百万円	※1	たな卸資産の内訳 商品及び製品 84,916百万円
※2	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法により算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 260百万円	※2	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法により算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,369百万円
※3	担保資産 取引保証金として差入れている資産 投資有価証券 1,530百万円	※3	担保資産 取引保証金として差入れている資産 投資有価証券 1,365百万円
※4	関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記されたものを除く。) 売掛金 12,436百万円 その他資産合計 1,989 負債合計 6,961	※4	関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記されたものを除く。) 売掛金 14,711百万円 支払手形及び買掛金 5,234
5	保証債務 次の取引先の銀行借入等に対し保証を行っております。 (関係会社) HANWA AMERICAN CORP. 2,380百万円 阪和鋼板加工(東莞)有限公司 1,966 (株)ハローズ 1,927 その他9社 1,377 計 7,651	5	保証債務 次の取引先の銀行借入等に対し保証を行っております。 (関係会社) HANWA AMERICAN CORP. 2,787百万円 阪和鋼板加工(東莞)有限公司 2,254 (株)ハローズ 1,995 HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD. 1,344 その他15社 2,701 計 11,082
6	受取手形割引高 5,806百万円	6	受取手形割引高 12,282百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																		
※ 1	売上原価には、貿易取引に係る輸出手形割引料及び輸入ユーザンス金利を含んでおります。	※ 1	同左																																	
※ 2	たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額 売上原価 898百万円	※ 2	たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額 売上原価 263百万円 特別損失（※ 5 参照） 264																																	
※ 3	販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は77%であり、管理費に属する費用のおおよその割合は23%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 旅費・交通費 1,903百万円 従業員給料 7,766 賞与金 1,658 賞与引当金繰入額 1,687 退職給付費用 1,750 貸倒引当金繰入額 888 福利厚生費 1,476 減価償却費 596	※ 3	販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は73%であり、管理費に属する費用のおおよその割合は27%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 旅費・交通費 2,017百万円 従業員給料 7,953 賞与金 1,628 賞与引当金繰入額 1,548 退職給付費用 1,613 福利厚生費 1,541 減価償却費 552 地代家賃 1,639																																	
※ 4	減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2">場所</th><th rowspan="2">事業所 又は用途</th><th colspan="4">減損損失</th></tr><tr><th>建物 及び 構築物</th><th>土地</th><th>その他</th><th>計</th></tr><tr><td>大阪市 中央区</td><td>賃貸</td><td>—</td><td>2,124</td><td>—</td><td>2,124</td></tr><tr><td>大阪市 住之江区</td><td>物流 センター</td><td>201</td><td>730</td><td>0</td><td>931</td></tr><tr><td>愛知県 春日井市</td><td>社員寮</td><td>54</td><td>160</td><td>0</td><td>215</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>255</td><td>3,015</td><td>0</td><td>3,270</td></tr></table> (注)減損損失のうち「その他」は「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。 当社は主として各事業所をグルーピングの単位としております。 ①賃貸用不動産においては事業資産から賃貸用不動産にグルーピングを変更したことにより収益性が低下したため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ②物流センターにおいては譲渡契約を締結したことにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③社員寮においては資産の処分に関する意思決定を行ったことにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	場所	事業所 又は用途	減損損失				建物 及び 構築物	土地	その他	計	大阪市 中央区	賃貸	—	2,124	—	2,124	大阪市 住之江区	物流 センター	201	730	0	931	愛知県 春日井市	社員寮	54	160	0	215	計		255	3,015	0	3,270	
場所	事業所 又は用途			減損損失																																
		建物 及び 構築物	土地	その他	計																															
大阪市 中央区	賃貸	—	2,124	—	2,124																															
大阪市 住之江区	物流 センター	201	730	0	931																															
愛知県 春日井市	社員寮	54	160	0	215																															
計		255	3,015	0	3,270																															

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
なお、①賃貸用不動産及び③社員寮の回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。②物流センターの回収可能価額は、譲渡契約に基づく正味売却価額を使用しております。	※5 災害による損失 当事業年度において、東日本大震災の影響により、たな卸資産の物的損害を受けたことから評価損264百万円を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,358,475	2,011,197	2,324	4,367,348

(変動事由の概要)

「増加」は、市場取引による増加2,000,000株及び単元未満株主の買取請求に応じたことによる増加11,197株であります。

「減少」は、単元未満株主の売渡請求に応じたことによるものであります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,367,348	25,111	952	4,391,507

(変動事由の概要)

「増加」は、単元未満株主の買取請求に応じたことによるものであります。

「減少」は、単元未満株主の売渡請求に応じたことによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																																
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 (借主側) (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、コンピューターシステム等であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>102</td><td>53</td><td>48</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>558</td><td>349</td><td>209</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>12</td><td>8</td><td>3</td></tr><tr><td>計</td><td>673</td><td>411</td><td>261</td></tr></table> ② 未経過支払リース料残高相当額 <table><tr><td>1 年以内</td><td>124百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>152</td></tr><tr><td>計</td><td>276</td></tr></table> ③ 当事業年度に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>152百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>140</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>10</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	102	53	48	工具、器具及び備品	558	349	209	ソフトウェア	12	8	3	計	673	411	261	1 年以内	124百万円	1 年超	152	計	276	支払リース料	152百万円	減価償却費相当額	140	支払利息相当額	10	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 (借主側) (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 なお、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>83</td><td>55</td><td>27</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>509</td><td>403</td><td>106</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>12</td><td>11</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>605</td><td>469</td><td>135</td></tr></table> ② 未経過支払リース料残高相当額 <table><tr><td>1 年以内</td><td>99百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>46</td></tr><tr><td>計</td><td>145</td></tr></table> ③ 当事業年度に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>127百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>116</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>5</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 支払利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	83	55	27	工具、器具及び備品	509	403	106	ソフトウェア	12	11	1	計	605	469	135	1 年以内	99百万円	1 年超	46	計	145	支払リース料	127百万円	減価償却費相当額	116	支払利息相当額	5
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)																																																														
機械及び装置	102	53	48																																																														
工具、器具及び備品	558	349	209																																																														
ソフトウェア	12	8	3																																																														
計	673	411	261																																																														
1 年以内	124百万円																																																																
1 年超	152																																																																
計	276																																																																
支払リース料	152百万円																																																																
減価償却費相当額	140																																																																
支払利息相当額	10																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)																																																														
機械及び装置	83	55	27																																																														
工具、器具及び備品	509	403	106																																																														
ソフトウェア	12	11	1																																																														
計	605	469	135																																																														
1 年以内	99百万円																																																																
1 年超	46																																																																
計	145																																																																
支払リース料	127百万円																																																																
減価償却費相当額	116																																																																
支払利息相当額	5																																																																

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>15</td></tr> <tr> <td>計</td><td>23</td></tr> </table>	1年以内	7百万円	1年超	15	計	23	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>8</td></tr> <tr> <td>計</td><td>15</td></tr> </table>	1年以内	7百万円	1年超	8	計	15
1年以内	7百万円												
1年超	15												
計	23												
1年以内	7百万円												
1年超	8												
計	15												

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,168百万円、関連会社株式1,063百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式18,029百万円、関連会社株式1,053百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	連結子会社との合併に伴う		連結子会社との合併に伴う
	将来減算一時差異		将来減算一時差異
	税務上の繰越欠損金		減損損失否認額
	減損損失否認額		土地買戻損失否認額
	土地買戻損失否認額		土地再評価差額金
	土地再評価差額金		税務上の繰越欠損金
	賞与引当金		賞与引当金
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	前払年金費用		土地再評価差額金
	土地再評価差額金		前払年金費用
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債の純額
	(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	流動負債－繰延税金負債		流動負債－繰延税金負債
	固定負債－繰延税金負債		固定負債－繰延税金負債
	再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
	住民税均等割等		
	繰延税金資産に係る評価性引当額		
	その他		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	500円74銭	1株当たり純資産額	520円07銭
1株当たり当期純利益金額	56円22銭	1株当たり当期純利益金額	26円75銭
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	11,738百万円	損益計算書上の当期純利益	5,545百万円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	11,738	普通株式に係る当期純利益	5,545
普通株式の期中平均株式数	208,802千株	普通株式の期中平均株式数	207,287千株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	RUUKKI GROUP PLC.	30,000,000	8,574
		大和工業(株)	1,001,520	2,774
		新日本製鐵(株)	10,000,170	2,660
		JFEホールディングス(株)	500,500	1,218
		東京製鐵(株)	1,051,000	1,020
		SAMANCOR CHROME HOLDINGS (PROPRIETARY) LTD.	20	997
		住友金属工業(株)	5,000,000	930
		王子製鉄(株)	40,000	885
		朝日工業(株)	6,000	773
		日新製鋼(株)	4,000,000	716
		NOK(株)	460,000	678
		(株)淀川製鋼所	1,753,000	676
		(株)神戸製鋼所	3,000,000	648
		三協・立山ホールディングス(株)	4,200,000	567
		その他123銘柄	28,316,444	6,797
計			89,328,654	29,916

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	満期保有 目的の 債券	(株)三井住友銀行第18回期限前 償還条項付無担保社債(劣後特約付)	3,000	3,009
		大和証券SMBC(株)キャップ付 フローター債(劣後特約付)	2,000	2,000
計			5,000	5,009

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合への出資 ジャフコV2-C号投資事業有限 責任組合	2口	94
計			2口	94

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,939	154	241	16,851	9,528	607	7,323
構築物	2,518	139	0	2,658	1,099	128	1,558
機械及び装置	1,114	484	86	1,512	694	130	818
車両運搬具	16	0	0	16	15	0	0
工具、器具及び備品	887	42	88	841	685	185	156
土地	26,905	431	0	27,337	—	—	27,337
リース資産	157	291	—	448	87	59	361
建設仮勘定	—	878	—	878	—	—	878
有形固定資産計	48,539	2,422	417	50,544	12,110	1,111	38,434
無形固定資産							
のれん	—	—	—	2	1	0	0
ソフトウェア	—	—	—	1,065	608	177	457
その他	—	—	—	18	2	0	16
無形固定資産計	—	—	—	1,086	612	178	473
長期前払費用	17	17	0	34	11	2	23

- (注) 1 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるので、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 長期前払費用の「差引当期末残高」23百万円のうち、1年以内に費用となるべき金額は3百万円であり、流動資産の前払費用に組替えて掲記しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,915	1,170	27	1,273	3,785
賞与引当金	1,687	1,548	1,687	—	1,548

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替戻入額943百万円、破産更生債権等の回収に伴う戻入額等330百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金	手許有高	2
預金	当座及び普通預金	14,708
計	—	14,710

② 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
積水ハウス㈱	1,380
河上金物㈱	747
㈱アムロン	680
㈱金太	637
㈱ハセック	634
その他	39,703
計	43,785

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	8,126
5月	13,109
6月	12,985
7月	8,004
8月	1,369
9月以降	189
計	43,785

③ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
JX日鉱日石エネルギー㈱	10,313
日鉄住金鋼板㈱	4,353
CHINA ORDINS CORPORATION	4,099
日本金属工業㈱	3,708
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	3,699
その他	196,429
計	222,604

b 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期末残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
172,463	1,365,649	1,315,508	222,604	85.5	52.8

$$\text{回収率} = \frac{(C)}{(A) + (B)} \quad \text{滞留期間} = 365 \div \text{回転率} (\text{回転率} = (B) \div \frac{(A) + (D)}{2} = 6.91)$$

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

区分	金額(百万円)
鉄鋼事業	23,980
金属原料事業	22,365
食品事業	21,468
非鉄金属事業	11,132
石油・化成品事業	1,850
その他	4,119
計	84,916

⑤ 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
共英製鋼(株)	3,637
大谷製鉄(株)	1,198
HANWA AMERICAN CORP.	890
北越メタル(株)	681
中山鋼業(株)	648
その他	18,228
計	25,285

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	7,254
5月	7,752
6月	7,586
7月	2,451
8月	239
9月以降	1
計	25,285

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)
住友金属工業(株)	8,302
日新製鋼(株)	6,972
JFEスチール(株)	5,511
(株)中山製鋼所	4,813
新日本製鐵(株)	4,168
その他	96,798
計	126,567

⑦ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	23,326
(株)みずほコーポレート銀行	15,145
住友信託銀行(株)	8,350
(株)三菱東京UFJ銀行	6,663
(株)りそな銀行	5,000
その他	5,000
1年以内返済予定 長期借入金	11,200
計	74,684

⑧ 長期借入金

相手先	金額(百万円) (うち1年内 返済予定額)
(株)三井住友銀行	42,600 (—)
(株)みずほコーポレート銀行	33,355 (5,000)
(株)三菱東京UFJ銀行	28,400 (—)
住友信託銀行(株)	10,700 (3,800)
三菱UFJ信託銀行(株)	9,920 (2,400)
計	124,975 (11,200)

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.hanwa.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡す旨を当会社に請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当報告書の提出日までの間において提出した「金融商品取引法第25条第1項」に掲げる書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第63期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第63期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第64期第1四半期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月13日 関東財務局長に提出。
	(第64期第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出。
	(第64期第3四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			平成22年7月2日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書(社債)			平成22年6月30日 平成22年7月2日 平成22年8月13日 平成22年11月12日 平成23年2月14日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録書(社債) 及びその添付書類			平成23年3月29日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録追補書類(社債) 及びその添付書類			平成22年9月3日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

阪和興業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾	一	良	㊞
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	浩	㊞
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅	野	豊	㊞
----------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪和興業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、阪和興業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	浩	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田	芳	則	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	野	豊	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪和興業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、阪和興業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

阪和興業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾	一	良	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	浩	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅	野	豊	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	浩	⑨
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田	芳	則	⑨
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	野	豊	⑨
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【会社名】	阪和興業株式会社
【英訳名】	HANWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古 川 弘 成
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)
【縦覧に供する場所】	阪和興業株式会社東京本社 (東京都中央区銀座六丁目18番2号) 阪和興業株式会社名古屋支社 (名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 古 川 弘 成 は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、判断の誤り、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等のような固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではありません。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び全ての連結子会社15社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲として、重要な事業拠点を選定する際は、連結ベースの売上高（連結会社間取引消去後）を指標とし、当社及び連結子会社の経営組織上の区分に基づき、取扱商品を考慮した部門を事業拠点とし、その概ね2／3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点としています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「仕入高」「買掛金」「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としています。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象としています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【会社名】	阪和興業株式会社
【英訳名】	HANWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 弘 成
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)
【縦覧に供する場所】	阪和興業株式会社東京本社 (東京都中央区銀座六丁目18番2号) 阪和興業株式会社名古屋支社 (名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 古川 弘成は、当社の第64期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

